区連会資料□□	西区の事件・事故概況 ～　安全・安心なまちづくりの推進　～	戸部警察署 生活安全課

１　事件の発生状況等(令和８年10月末)

刑法犯認知件数
※暫定値
令和８年中　1243件
令和７年中　1290件
前年同期比　−47件

刑法犯検挙件数
令和８年中 614件
令和７年中 558件
前年同期比 +56件

○増加した主な犯罪

	認知件数	前年同期比
傷害	74	33
車上ねらい	38	24
置引き	54	16

○減少した主な犯罪

	認知件数	前年同期比
自転車盗	79	−40
万引き	324	−17
性的姿態撮影等処罰法	75	−17

２　特殊詐欺発生状況（令和８年10月末）

発生状況
※暫定値
令和８年　44件
令和７年　63件
前年同期比−19件

被害金額
令和８年 約4億3,000万円
令和７年 約3億6,000万円
（約7,000万円増加）

３　交通事故発生状況（令和８年10月末）

	件数	死者	負傷者
令和８年	211	0	245
令和７年	215	1	249
増減	−4	−1	−4

※交通事故発生件数は昨年比−4となっています。西区管内は高齢者が関係する事故、二輪車が関係する事故が多発しています。運転に不安を感じたら＃８０８０（安全運転相談窓口）に相談しましょう。

４　生活道路の法定速度の引き下げについて

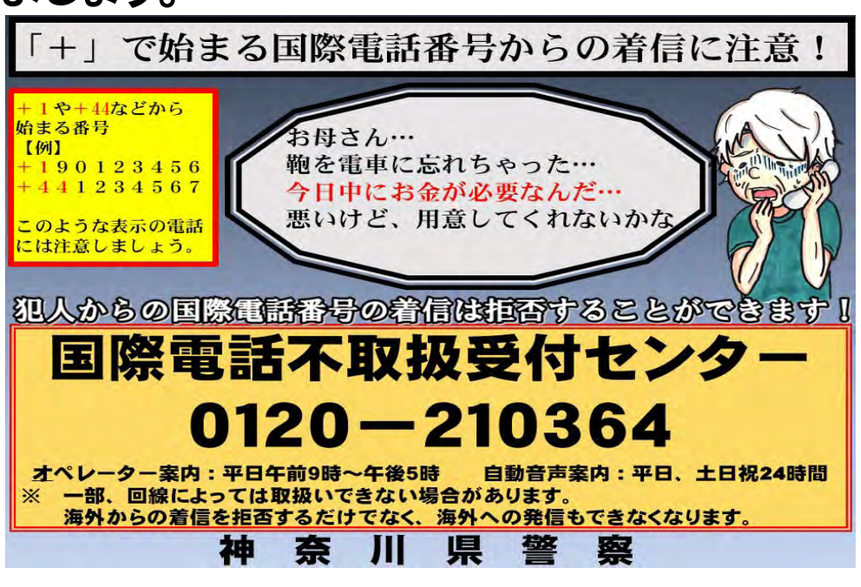
９月１日から、生活道路における自動車の法定速度が時速30キロに引き下げられました。生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。また、令和８年10月末の県内のおける交通事故死者数は114件で、うち約４割が高齢者、その約半数以上が歩行中に被害に遭っています。年末に向けて夕暮れ時から夜間の交通事故が急増する傾向があります。夜間帯の交通事故を防止するためにも、反射材等を活用し、ドライバーに歩行者のアピールしましょう。

５　今月のトピックス

最近、「＋」で始まる国際電話番号を使用した特殊詐欺や、SNS等で警察を騙り、送金を要求するニセ警察詐欺が多く発生しており、こうした詐欺電話は、自宅の固定電話だけでなく、携帯電話にもかかってきています。

今すぐ対策をし、被害に遭わないようにしましょう。





犯人からのだましの電話は携帯電話にもかかってきます！　　自宅の固定電話はこちら！

今すぐ、二次元コードを読み込んで対策を！

警察庁・ＳＯＳ４７
特殊詐欺対策ページ
ダウンロードはこちら　▶　▶

戸部警察署生活安全課

西　区　町　別　犯　罪　発　生　状　況

（令和８年10月末現在）　※

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯				窃盗犯													知能犯		その他刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比	特殊詐欺※投ロマ除く
			暴行	傷害	恐喝その他	小計	侵入盗				非侵入盗									合計	詐欺	その他知能犯					
							空き巣	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	置引き	万引き	その他	小計								
第１地区	御所山町					0				0		1							1	1				1	2	-1	50.0%	
	桜木町			1		1				0			1					1	2	2	1			4	8	-4	50.0%	
	戸部町					0			1	1				1			1	1	3	4			1	5	13	-8	38.5%	
	戸部本町	2	2	5	1	8				0		1		6		1		3	11	11	10	2	15	48	43	5	111.6%	
	花咲町		1	1	1	3				0		1	2					1	4	4	1		1	9	2	7	450.0%	1
	宮崎町			1		1				0				1					1	1				2	2	0	100.0%	
	紅葉ヶ丘					0				0			1						1	1	1		2	4	3	1	133.3%	
	計	2	3	8	2	13	0	0	1	1	0	3	4	8	0	1	1	6	23	24	13	2	19	73	73	0	100.0%	
第２地区	中央	1	1	4		5			2	2	1	1	3	7			6	8	26	28	3			37	43	-6	86.0%	2
	西戸部町					0				0								1	1	1		1	2	11	-9	18.2%	
	西前町			2		2	1			1							4		4	5	1			8	2	6	400.0%	
	計	1	1	6	0	7	1	0	2	3	1	1	3	7	0	0	10	9	31	34	4	0	1	47	56	-9	83.9%	
第３地区	久保町					0				0		1	1	1			1	5	9	9	4			13	14	-1	92.9%	2
	浜松町		1			1				0				3			1	5	9	9	1		1	12	12	0	100.0%	
	東久保町	1	1			1			1	1		2							2	3	1			6	16	-10	37.5%	
	藤棚町		3	1		4				0		1	3	2			1	1	8	8	1		1	14	19	-5	73.7%	1
	元久保町					0				0						1			1	1	1		2	4	4	0	100.0%	1
	計	1	5	1	0	6	0	0	1	1	0	4	4	6	0	1	3	11	29	30	8	0	4	49	65	-16	75.4%	
第４地区	赤門町					0				0			1					2	3	3				3	1	2	300.0%	
	東ヶ丘					0				0				1		1			2	2				2	1	1	200.0%	
	伊勢町					0				0	1		1	1				1	4	4	1		2	7	6	1	116.7%	
	老松町					0				0				1		6		2	9	9	1		2	12	2	10	600.0%	2
	霞ヶ丘			1		1				0				1				2	3	3			1	5	8	-3	62.5%	
	境之谷					0	1			1				1				1	2	3	1			4	9	-5	44.4%	1
	西戸部町			1		1		1		1				4				1	5	6	1		1	9	12	-3	75.0%	
	計	0	0	2	0	2	1	1	0	2	1	0	2	9	0	7	0	9	28	30	4	0	6	42	39	3	107.7%	
第５地区	岡野		1	1	1	3			1	1			3				9	3	15	16			5	24	35	-11	68.6%	
	北幸	7	5	4		9			1	1		1	6			4	6	20	37	38	4	1	14	73	115	-42	63.5%	2
	高島		33	17	1	51				0			16	1		3	81	34	135	135	10	2	50	248	236	12	105.1%	2
	西平沼町			1		1				0			1					1	2	2	3		3	9	7	2	128.6%	1
	平沼	1	2	2	1	5			2	2	1		3			1	1	5	11	13	5		4	28	22	6	127.3%	4
	南幸	13	30	24	3	57			2	2		5	14	4		32	144	54	253	255	18	10	56	409	401	8	102.0%	2
	計	21	71	49	6	126	0	0	6	6	1	6	43	5	0	40	241	117	453	459	40	13	132	791	816	-25	96.9%	
第６地区	北軽井沢					0				0	1		1						2	2				2	4	-2	50.0%	
	楠町					0			1	1			3	1				1	5	6	6		2	14	8	6	175.0%	
	浅間台					0				0		1						3	4	4	2		1	7	9	-2	77.8%	1
	浅間町			1		1			1	1		1	13					10	24	25	3		4	33	36	-3	91.7%	3
	南軽井沢					0				0			1						1	1				1	1	0	100.0%	
	南浅間町			1		1			1	1			2	1		1		3	7	8	4		1	14	9	5	155.6%	
	宮ヶ谷		1	1		2				0									0	0	3		1	6	5	1	120.0%	1
	計	0	1	3	0	4	0	0	3	3	1	2	20	2	0	1	0	17	43	46	18	0	9	77	72	5	106.9%	
みなとみらい地区	みなとみらい	3	9	5	4	18				0			3	1		4	69	24	101	101	31	4	7	164	169	-5	97.0%	5
	西区全体	28	90	74	12	176	2	1	13	16	4	16	79	38	0	54	324	193	708	724	118	19	178	1243	1290	-47	96.4%	31
	前年同期	20	69	41	9	119	6	0	20	26	30	20	119	14	0	38	341	220	782	808	117	26	200	1290				41
	増減	8	21	33	3	57	-4	1	-7	-10	-26	-4	-40	24	0	16	-17	-27	-74	-84	1	-7	-22	-47				-10

令和８年　西区内の火災・救急概況（西消防署）

R8.1.1～ R8.10.31



2026年度全国統一防火標語

「火の確認　いい日を支える　いい習慣」



区分／年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		22	20	2
火災種別	建物火災	19	14	5
	車両火災		1	△1
	船舶火災		1	△ 1
	林野火災			
	その他の火災	3	4	△ 1
焼損床面積(㎡)		196	100	96
死　者		1	1	
負傷者		2	4	△ 2
主な原因	電気機器	6	5	1
	配線機器	4	2	2
	こんろ	3	1	2
	放火（疑い含む）	2	4	△ 2
	電灯・電話等の配線	1		1

区分／年別		令和8年	令和7年	増△減
救急件数		8,652	8,799	△147
主な内容	急　　病	5,891	6,069	△178
	交通事故	235	244	△9
	一般負傷	1,789	1,792	△3
	そ の 他	737	694	43

連合町内会別火災発生状況

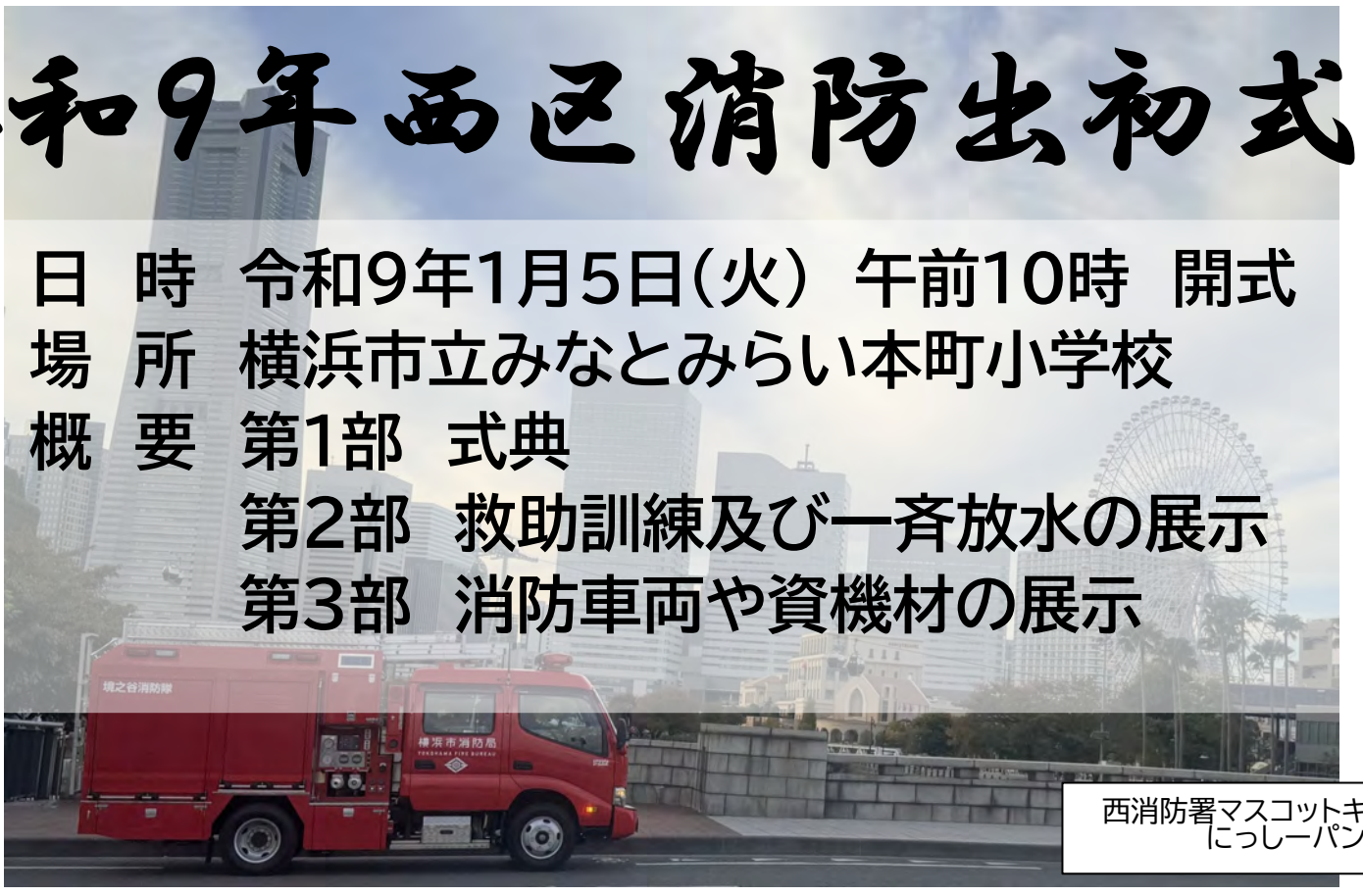
連合／年別	令和8年	令和7年	増△減
第一地区	1	1	
第2地区	4	2	2
第3地区		5	△ 5
第4地区	4		4
第五地区	9	5	4
第六地区		2	△ 2
みなとみらい地域	4	5	△ 1

※速報値ですので、確定したものではありません。

【1か月間の火災状況（10月１日～10月31日）】

※10月中　合計0件

※消防瓦版※





西消防署マスコットキャラクター
にっしーパンダ

第六地区自治会町内会・第３地区町内会自治会
連続無火災達成！！







この度、第六地区自治会町内会連絡協議会及び第三地区町内会自治会協議会の各地区において、１年間の連続無火災を達成されましたので、「市民防災の日」西区推進委員会設置要綱第７条に基づき、連続無火災表彰を実施しました。

この表彰は、地域の皆様の日頃の火災予防活動の成果によるものです。

引き続き、区内の火災予防推進に御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和9年
西区消防出初式のご案内

参加無料・申込不要

1　実施日時

令和９年１月５日（火）
午前10時開式　（９時30分受付開始）



西消防署マスコットキャラクター
「にっしーパンダ」

2　実施場所

横浜市立みなとみらい本町小学校
（西区高島１丁目２番３号）

3　実施概要

１部：式　典
（10時から）

＊横浜市立岡野中学校和太鼓部による演奏
＊防火防災に功労のあった方々への表彰等

２部：救助訓練
一斉放水
（１部終了から　11時30分頃まで）

＊浅間町特別救助隊による救助訓練展示
＊消防職団員等による一斉放水

３部：車両展示・イベント
（２部終了から　12時30分頃まで）



ミニ消防車走行体験

＊消防車両・資機材の展示
＊放水体験、ミニ消防車走行体験など、
　こどもからおとなまで楽しめるイベントを実施します！

主催：令和９年西区消防出初式実行委員会

【お問合せ先】西消防署総務・予防課
ＴＥＬ：０４５－３１３－０１１９

横浜中税務署からのお知らせ

税理士による無料申告相談
～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

受付方法

オンラインによる事前申込をお願いします。

- 令和9年1月12日(火)から申込開始となります。
- 税務署・会場等でのお電話による受付は行っておりません。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となります。

いずれかのサイトからお申込みください。

Web事前申込　無料申告相談専用LINE事前申込

事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、
050-1785-1610
へお願いします。
(平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)

期間	会場	所在地	時間	対象者(注1)
令和9年 1月26日(火)～28日(木)	本牧地区センター	中区本牧原16－1	午前9時30分から 午前11時30分まで 午後1時から 午後3時30分まで	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 (注2)
2月2日(火)～3日(水)	藤棚地区センター	西区藤棚町2－198		
1月29日(金)	税理士会館	西区花咲町4－106　8階	午前9時30分から 午後3時30分まで	・年金受給者 ・給与所得者

- 持ち物は、以下に記載の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、郵送でご提出いただくか、横浜中税務署に直接お持ちください。
- 土地、建物や株式などの売却、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合及び贈与税に係る申告相談は行っておりません(注1)。

(注2)　小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和7年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について
～入場には、LINEによる　オンライン事前予約　が必要です～

開設期間	会場	所在地	受付・相談時間
令和9年2月16日(火) ～3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。	日石横浜ホール(桜木町) ※駐車場・駐輪場は、ありません。	中区 桜木町1－1－8 日石横浜ビル1階	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

オンライン事前予約の方の相談受付は各予約時間の30分前から開始します！

オンライン事前予約

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加し、事前予約を行ってください。

※ 会場では当日入場整理券を配付いたしますが、受付まで長時間お待ちいただく場合があります。
※ 当日入場整理券の配付が終了次第、事前予約のない方の受付を締め切ります。
※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約は不要です。

友だち追加はこちら

必要なもの

- ✓ **マイナンバーカード(来場される際は、必ずご持参ください)**
- ✓ **マイナンバーカードのパスワード2つ**(2つのパスワードが不明な場合は申告できません)
  ① 利用者証明用電子証明書のパスワード**(数字4桁)**、② 署名用電子証明書のパスワード**(英数字6～16文字)**
- ✓ **スマートフォン**
- ✓ **源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類**

マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら

税務署での相談は、1月18日(月)から2月15日(月)までです。

- ✓ **1月4日(月)から15日(金)は相談を行っておりませんので、ご注意ください。**
- ✓ **相談には事前予約が必要です。LINEによるオンライン事前予約又は電話予約をお願いします。**
- ✓ **予約枠に限りがありますので、2月16日(火)から3月15日(月)開催の日石横浜ホールでの相談をご利用ください。**

【問合せ先】 横浜中税務署　TEL　045(651)1321(代表)　※自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

市連会11月定例会説明資料
令和８年 11 月 12 日
防災・危機管理統括本部
防　災　企　画　課

横浜市地震被害想定の見直しについて【情報提供】

１　趣旨

平成24年10月公表の横浜市地震被害想定の見直しを行うため、新たに被害想定の調査を行いましたので、調査結果をご報告させていただきます。

今後、調査結果を踏まえ、横浜市防災計画の修正を行います。

なお、地震被害想定は、地震動（地震による地面の揺れ）や地盤など様々な条件をもとにした一つの予測であり、実際の地震時には想定どおりにならない場合があります。今回の調査結果を契機として、皆様には災害を「自分ごと」として捉え、日頃の備えなど防災対策をより一層推進いただきますようお願いいたします。

２ お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　調査の背景と目的

これまで、平成24年10月公表の横浜市地震被害想定に基づき、横浜市防災計画では減災目標を設定し、地震防災対策を実施してきました。

その後、令和６年能登半島地震など全国で大規模な地震が発生していることや、住宅の耐震化、人口・世帯構成の変化など、被害想定の前提条件となる社会状況において変化がみられています。

こうした状況から、最新の科学的知見や手法、国や県の被害想定を踏まえ、有識者等で構成する検討委員会を設置し、調査を実施しました。

この調査結果は、今後の地震防災対策を進めるための基礎資料として活用します。

４　調査概要

(1) 想定地震

今回の調査では、横浜市に及ぼす被害の大きさや地震発生の切迫性を踏まえ、Ｍ７クラスの横浜市直下地震、Ｍ８クラスの大正関東地震タイプの地震、南海トラフ巨大地震を被害想定の対象地震として選定しました。

その他、参考地震として都心南部直下地震、津波による被害を想定する地震として元禄関東地震タイプの地震及び慶長型地震を選定しました。

(2) 主な被害想定の項目

建物被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活支障、その他

５　調査結果の概要

別紙１～３参照

調査報告書等の資料は市ウェブページに掲載しています。

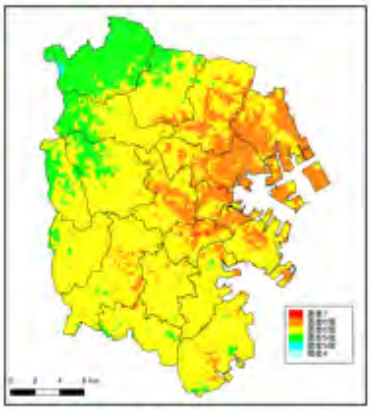
横浜市の被害想定　検索

防災・危機管理統括本部防災企画課
担当　西條・亀谷・田岡・増渕
電話　045-671-4096
メール　bs-kikaku@city.yokohama.lg.jp

別紙１

想定震度の震度分布と主な被害予測結果

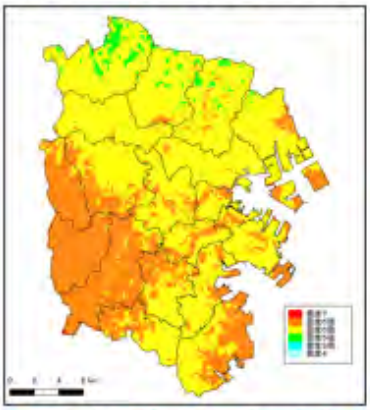
①横浜市直下地震



震度	震度別暴露面積 [km]
7	0.39
6強	78.61
6弱	297.56
5強	60.97
5弱	0.70
4以下	－

多くの地域で震度５強以上の揺れが想定される。横浜市東部では震度６強、一部地域で最大震度７と揺れが大きくなる。

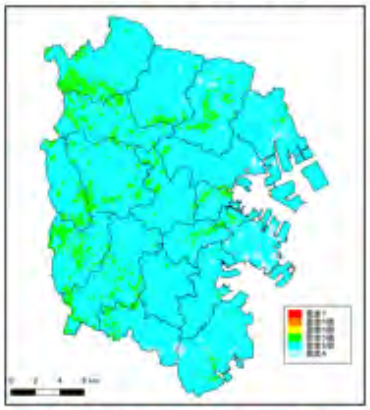
②大正関東地震タイプの地震



震度	震度別暴露面積 [km]
7	0.34
6強	144.01
6弱	284.32
5強	9.56
5弱	－
4以下	－

震度５強以上の地域が広く、横浜市西部や南東部などでは震度６強と揺れが大きくなる。一部地域においては最大震度７の揺れが想定される。

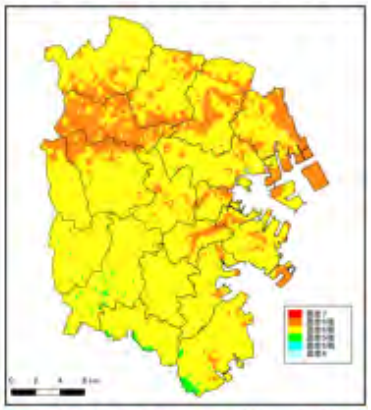
③南海トラフ巨大地震



震度	震度別暴露面積 [km]
7	－
6強	－
6弱	－
5強	42.84
5弱	386.55
4以下	8.84

多くの地域で震度４から５弱の揺れが想定される。横浜市中央部から西部にかけて一部地域では震度５強と揺れが大きくなる。

④都心南部直下地震（参考）



震度	震度別暴露面積 [km]
7	0.01
6強	89.28
6弱	344.94
5強	4.00
5弱	－
4以下	－

多くの地域では震度５強から６弱の揺れが想定される。横浜市北部などでは震度６強と揺れが大きくなる。

（各種想定は冬・18 時・強風の結果を記載）

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害		全壊数(棟)	18,360	26,022	468	17,302
		半壊数(棟)	66,231	84,430	7,576	69,498
地震火災	延焼	焼失棟数（棟）	16,493	12,520	0	13,483
人的被害	死者	死者数(人)	1,872	1,946	27	1,528
	負傷者	負傷者数(人)	6,932	9,005	101	6,944
	重傷者	重傷者数(人)	1,079	1,395	22	952
ライフライン	上水道	断水世帯数（１日後）	824,703	924,100	20,775	881,830
	下水道	機能支障世帯数（１日後）	65,869	71,755	7,964	64,120
	電力	停電世帯数（１日後）	81,506	87,545	42	66,338
生活支障	避難者	避難者（１日後、人）	310,031	358,918	53,049	302,080
		避難所避難者（人）	186,019	217,425	34,189	181,609
		避難者（３日後、人）	372,773	404,648	25,751	366,460
		避難所避難者（人）	223,664	243,177	15,895	219,940
		避難者（２週間後、人）	660,150	746,494	24,493	680,352
		避難所避難者（人）	330,075	375,249	13,578	340,541
		避難者（１か月後、人）	459,591	511,210	23,655	454,979
		避難所避難者（人）	137,877	153,363	7,096	136,494
その他	帰宅困難者	帰宅困難者数（人）※平日正午	325,591			

別紙２

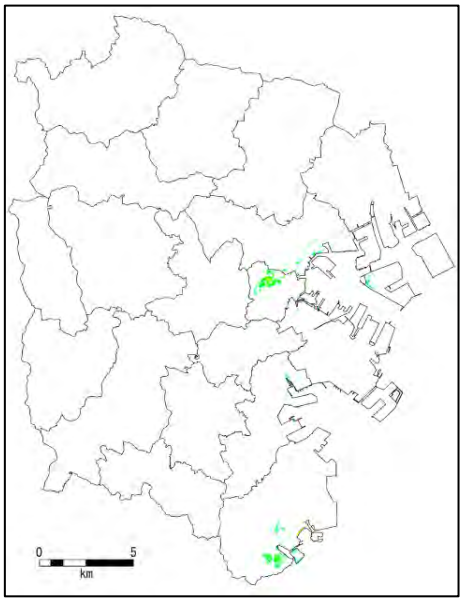
津波浸水域の分布と主な被害予測結果

【津波浸水域の予測結果】

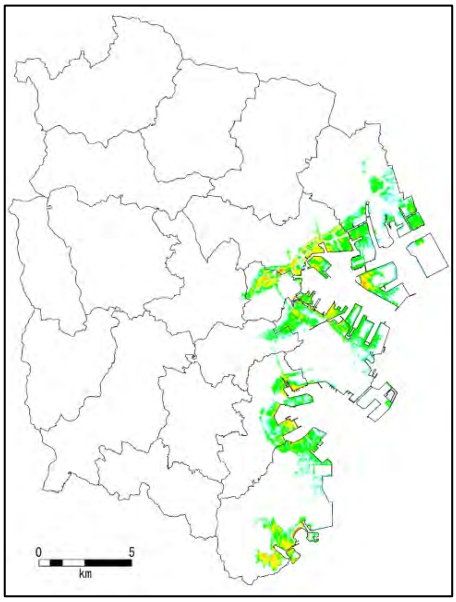
元禄関東地震タイプの地震、慶長型地震では、広い範囲で浸水する。浸水範囲は、元禄関東地震タイプの地震が最も広くなる。また、予測浸水深においても、元禄関東地震タイプの地震が浸水深１ｍ以上の範囲が最も広くなる。

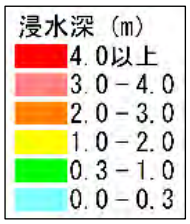
なお、震源域が内陸主体である横浜市直下地震は除く。

大正関東地震タイプの地震

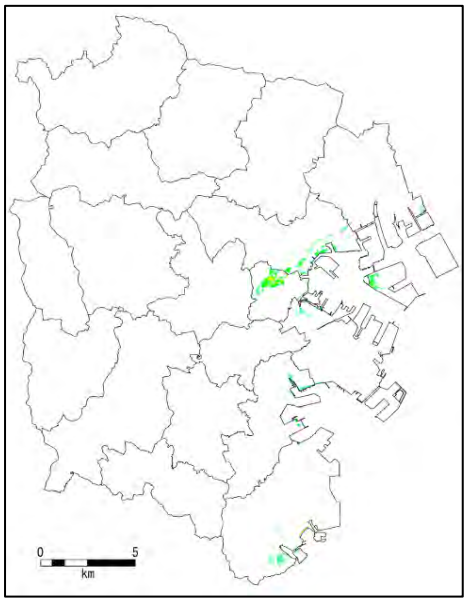


元禄関東地震タイプの地震

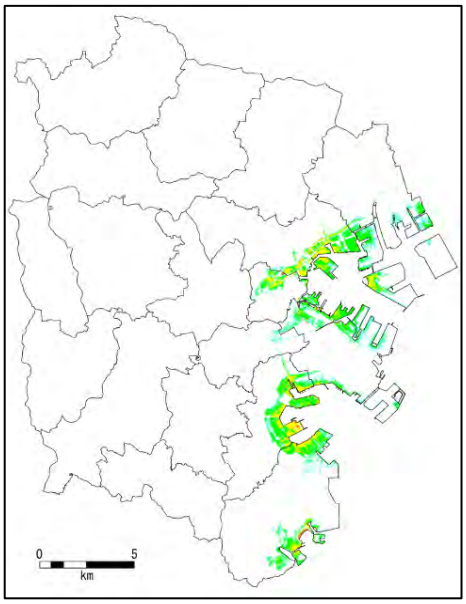




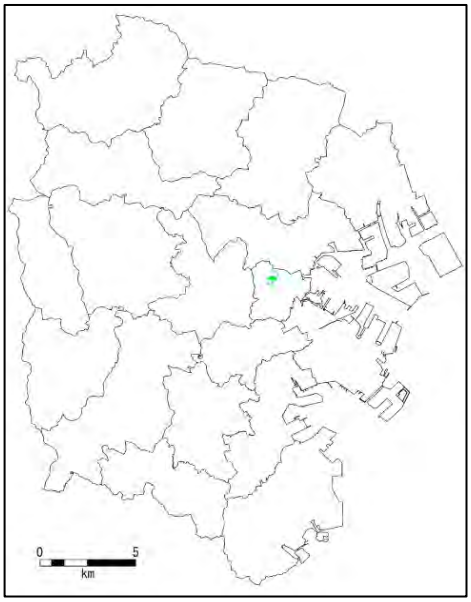
南海トラフ巨大地震



慶長型地震



都心南部直下地震



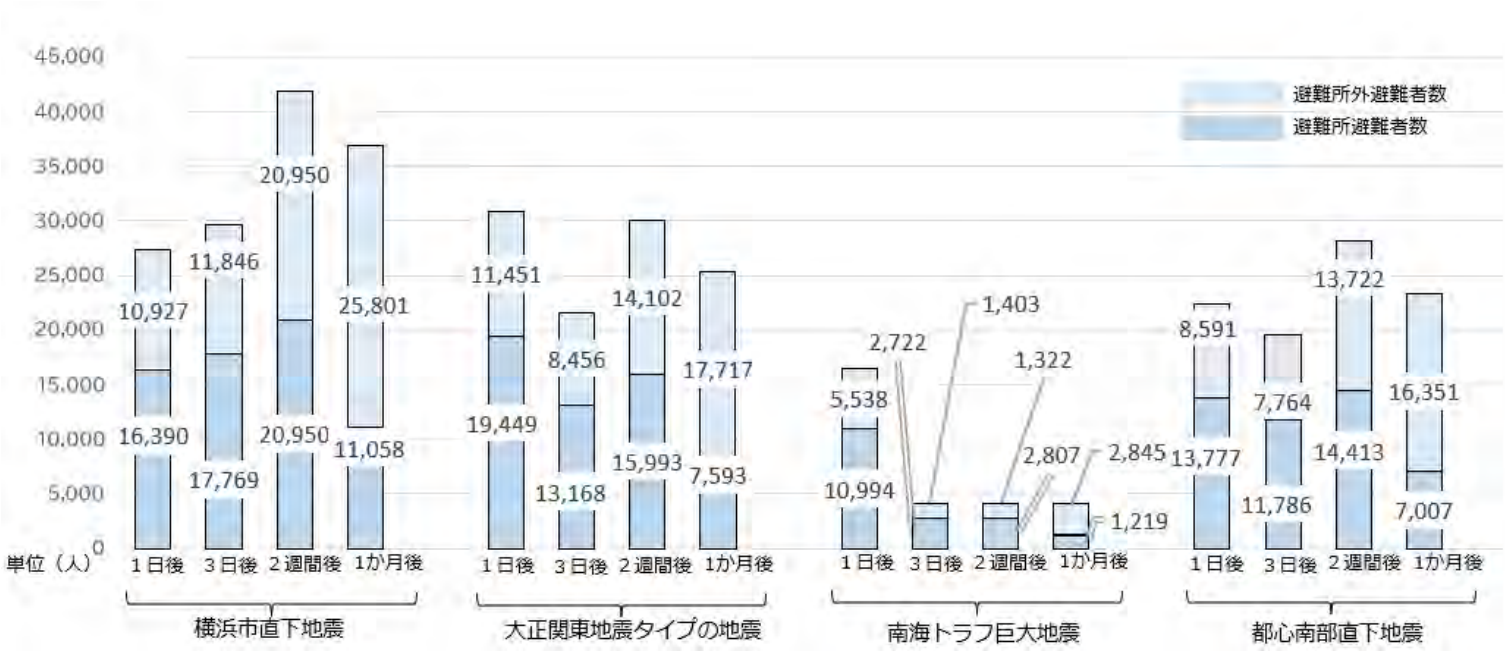
（各種想定は冬・18 時の結果を記載）

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	元禄関東地震タイプの地震	慶長型地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害（津波）		全壊数(棟)	0	8	14	560	266	1
		半壊数(棟)	0	1,175	1,395	12,758	8,734	135
人的被害（津波）	死者	死者数(人)	0	44	27	405	359	2
	負傷者	負傷者数(人)	0	64	62	453	484	6
	重傷者	重傷者数(人)	0	22	21	154	165	2

別紙３

【西区】主な被害予測結果

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害		全壊数(棟)	906	558	15	507
		半壊数(棟)	2,427	2,433	756	2,048
地震火災	延焼	焼失棟数（棟）	3,068	1,786	0	1,791
人的被害	死者	死者数(人)	338	212	24	188
	負傷者	負傷者数(人)	451	339	41	297
	重傷者	重傷者数(人)	118	81	14	67
ライフライン	上水道	断水世帯数（１日後）	37,527	29,736	326	28,995
	下水道	機能支障世帯数（１日後）	3,033	2,339	277	2,267
	電力	停電世帯数（１日後）	12,843	7,207	28	7,044
生活支障	避難者	避難者（１日後、人）	27,317	30,900	16,532	22,368
		避難所避難者（人）	16,390	19,449	10,994	13,777
		避難者（３日後、人）	29,614	21,623	4,125	19,550
		避難所避難者（人）	17,769	13,168	2,722	11,786
		避難者（２週間後、人）	41,900	30,096	4,128	28,135
		避難所避難者（人）	20,950	15,993	2,807	14,413
		避難者（１か月後、人）	36,859	25,310	4,064	23,358
		避難所避難者（人）	11,058	7,593	1,219	7,007
その他	帰宅困難者	帰宅困難者数（人） ※平日正午	41,255			



※小数点以下の四捨五入等により表とグラフの合計値が合わない場合がある

※小数点以下の四捨五入等により表とグラフの合計値が合わない場合がある

【参考】過去災害の避難所避難者の推移　　※数値は国・県等の資料を引用

災害	１日後	３日後	２週間後	１か月後
能登半島地震（2024年）	—	約3.4万人	約1.7万人	約１万人
熊本地震（2016年）	約4.4万人	約18.4万人	約３万人	約1.1万人
新潟県中越地震（2004年）	—	約10.3万人	約3.4万人	約7千人

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 １１ 月 １２ 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推 進 課

横浜グリーンエクスポチケット購入方法等について【情報提供】

１　事業の趣旨

横浜グリーンエクスポについて、多くの来場者にお越しいただけるようチケット販売や来場日時予約がすでに始まっていますが、チケット購入や来場予約の方法についてお問い合わせをいただく機会が増えていることから、購入手順や予約方法等について情報提供いたします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

市　連　会　資　料
令和８年１１月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポ
チケット購入情報等について

脱炭素・GREEN×EXPO推進局　GREEN×EXPO推進課

横浜市

チケット購入に関する基本情報

購入方法

① 公式チケットサイトから購入

② コンビニエンスストアで購入
（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン）

③ チケット販売事業者から購入
※詳しくは「チケット販売事業者一覧」をご覧ください

入場チケットの種類・価格

販売期間	券種	概要	価格（円） 大人（満18歳以上）	中人（満12~17歳）	小人（満4~11歳）
前売チケット	1日券（早割価格）	会期中いつでも1回入場可	4,900	3,000	1,400
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800	1,700	800
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000	16,000	6,500
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000	7,000	3,000
会期中販売チケット	1日券（通常価格）	会期中いつでも1回入場可	5,500	3,300	1,500
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500	1,900	900

入場チケットの受け取り方

① 公式チケットサイト ⇒ 電子チケット
② コンビニエンスストア ⇒ 紙チケット
③ チケット販売事業者 ⇒ 電子チケット・紙チケット（販売事業者によって異なるので直接ご確認ください）

電子チケットとは…スマートフォンで購入したチケットIDが入場券です。　紙チケットとは…紙にチケットIDが印刷された入場券です。

チケット購入から来場までの手順

① 公式サイトで 電子チケットを購入する場合



PCやスマートフォンで
いつでも購入できます

↑公式チケットサイト

チケットを購入（公式サイト）

↓

来場日時予約（公式サイト）

※チケット購入時に予約済みの方は不要です。
※チケットだけ購入した場合は予約が必要です。

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

② コンビニで 紙チケットを購入する場合



日時予約と紙チケット購入が同時にできます

日時予約付きの紙チケットを購入（コンビニ端末）

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

③ 販売事業者（旅行代理店等）で チケット単体・旅行商品を購入する場合



町内会等の団体で行く場合は、販売事業者へお申し込みください。

販売事業者（旅行代理店等）へ申し込み

↓

案内に従い手続き

※チケット付き旅行商品、チケット単体（電子・紙）の取り扱いは販売事業者によって異なりますので、直接ご確認ください。

※紙チケット購入後は、公式サイトで来場日時予約が必要になります。

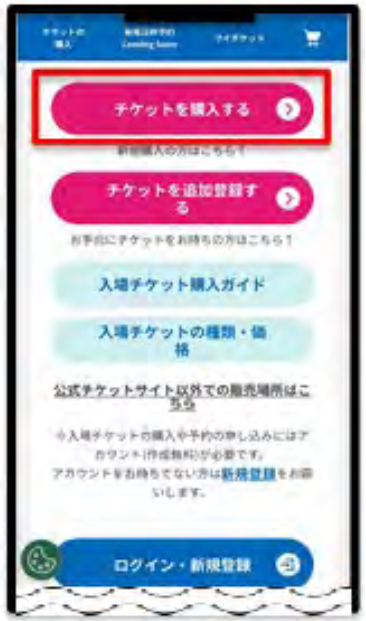
①チケット購入方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで電子チケットの購入

←公式チケットサイト

～ステップ①～





公式チケットサイトへアクセス
「チケットの購入」から「来場日時を指定して購入する」を選択

～ステップ②～



カレンダーで日時を指定し、
券種と枚数をカートに追加します

～ステップ③～



購入手続きに進みます。
初めての方は新規登録が必要です

～ステップ④～



クレジットカードまたは
コンビニ決済で支払いが
済みましたら購入完了です

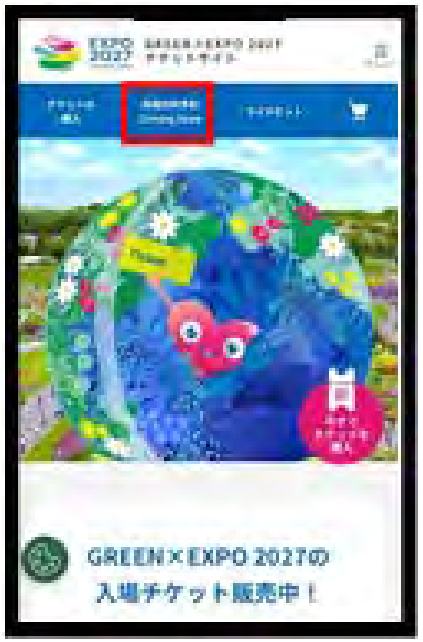
※来場日時が決まっていなければチケットだけの購入もできます。その場合は、後日、来場日時予約が必要になります。

➡次ページへ

来場日時予約方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで来場日時予約

～ステップ①～



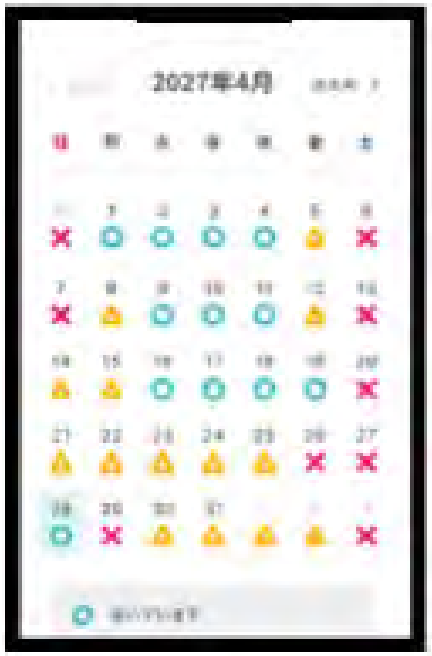
チケットサイトから
「来場日時予約」選択

～ステップ②～



該当チケット（複数可）の左上に
チェック後、「選択したチケットで
来場日時予約に進む」を選択

～ステップ③～



希望する来場日、時間を選び、
予約内容を確認のうえ、
「来場日時を確定する」を選択

～ステップ④～



予約完了です。予約状況は
マイチケットから確認できます

これでチケット購入と日時予約は完了です！シャトルバスや駐車場等を利用する場合は、別途予約が必要です。
➡次ページへ

② チケット購入方法 （コンビニエンスストア）

セブン-イレブン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



②「セブンチケット」を選択



③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場日」を選択



⑤注意事項を読んで「OK」を選択



⑥ご希望の「券種」を選択



⑦「枚数」を選択



⑧「氏名」と「電話番号」を入力



⑨お客様情報の確認



⑩「申込み」を選択



⑪マルチコピー機から「払込票」が出力される



⑫30分以内に払込票をレジにお持ちのうえ、お支払いし、チケットをお受け取りください

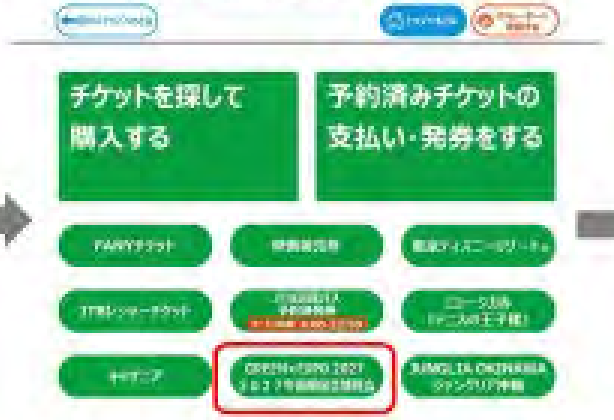


ファミリーマート　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



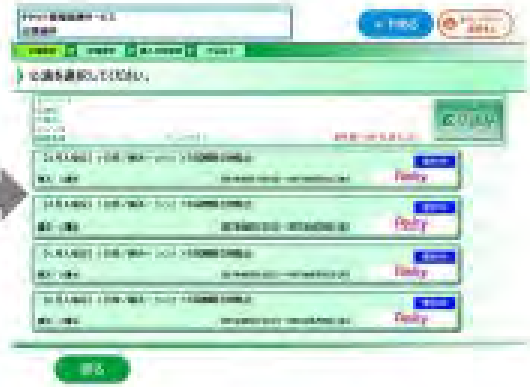
②「GREEN × EXPO 2027」ボタンを押す



③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場月」を選択



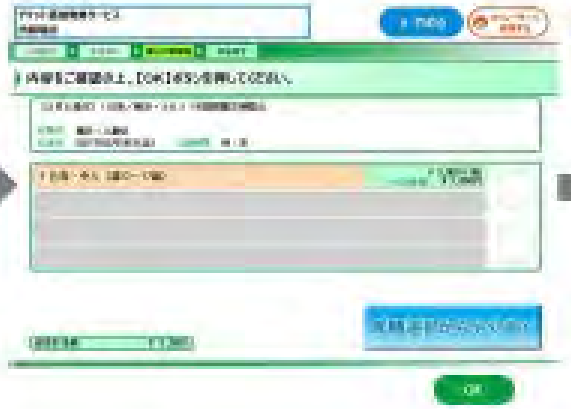
⑤ご希望の「入場日」を選択



⑥ご希望の「券種・枚数」を選択



⑦内容確認・必要事項入力

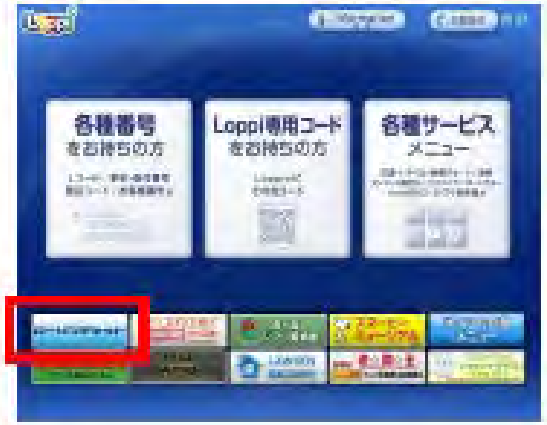


⑧申込が完了すると「Mコピーサービス申込券」が発行されます。
こちらをレジにお持ちいただき、
代金と引き換えにチケットをお受け取りください。



ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

①「ローソンチケット」を選択



②「今すぐチケットを探して買う」
を選択

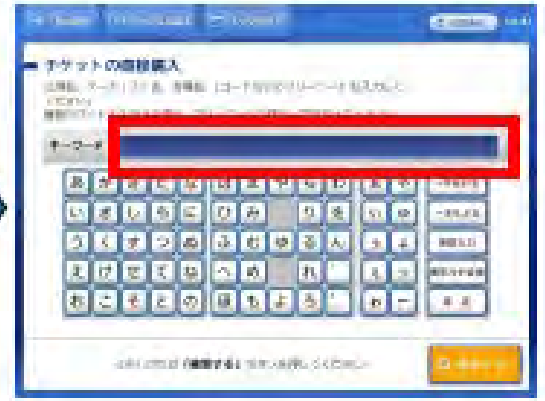


③上記A・Bのどちらかでイベントを検索
A　フリーワード検索　→④
B　エリア・ジャンル・公演日検索　→⑤

エリア：関東甲信越　ジャンル：イベント
公演日：ご希望日



④「キーワード」にLコードを記入
1日券：36801
特別割引券：36802



⑤該当のイベントを選択



⑥入場日付をカレンダーから選択



⑦イベント詳細を確認し「次へ」を選択



⑧「大人・中人・小人」を選択



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

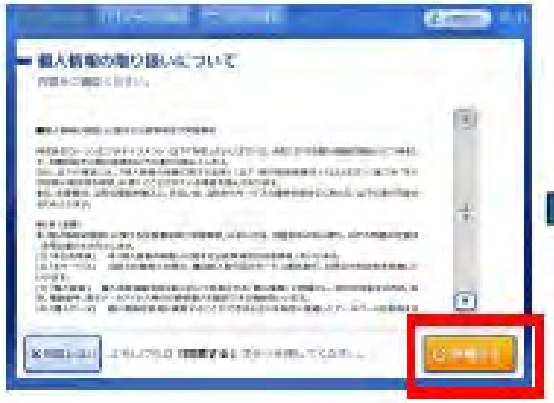
⑨「枚数」を選択し「次へ」を選択



⑩手数料を確認し「次へ」を選択



⑪個人情報の取り扱いに同意し、
「同意する」を選択



⑫Ponta会員証の所有有無に応じて
「いいえ」「はい」を選択

はい→⑬へ
いいえ→⑭へ



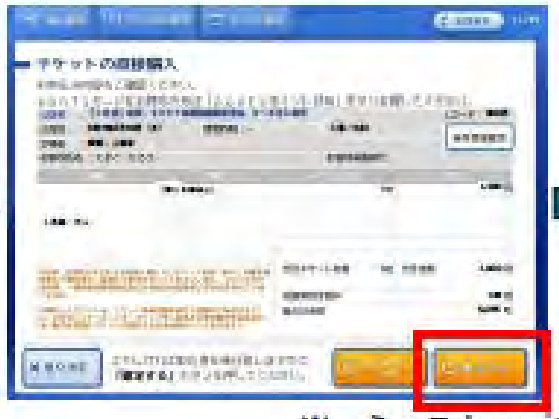
⑬Pontaカードを読み取る
画面が変わったら「電話番号」と
「生年月日」を入力



⑭「氏名」と「電話番号」を入力



⑮内容を確認し「確定する」を選択



⑯発券されたレシートを30分以内にレジに
持っていき、入金・チケット引取で完了



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

③【参考】チケット販売事業者一覧　※令和8年10月7日時点

企業名	チケット単体の販売	紙チケットの取り扱い	チケット付き旅行商品の販売	一般団体の受付	教育団体の受付	言語対応
株式会社阪急交通社	○	○	○	○	○	日
株式会社JTB	○		○	○	○	日
ぴあ株式会社	○					日、英、中、韓、泰
株式会社Japan Star Travel Agency			○			日、英、仏
シフトプラス株式会社	○					日
株式会社農協観光	○	○		○	○	日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ	○			○	○	日
コスミック流通産業株式会社 J・marketオンラインストア J・market実店舗	○	○				日
日盟國際商務有限公司	○			○ （台湾市場）		日、英、中
株式会社レクシステム（レクトラベル）	○	○	○	○	○	日、英
株式会社カインズ	○	○				日
豊橋鉄道株式会社（豊鉄バス）	○	○	○	○	○	日
楽天グループ株式会社（楽天トラベル観光体験） 英語サイト 中国語サイト	○					日、英、中
西鉄旅行株式会社	○			○	○	日、英、中
株式会社日本旅行	○		○	○	○	日、英
株式会社ベネフィット・ワン	○					日、英
株式会社エイチ・アイ・エス	○		○	○	○	日、（英）
KNT-CTホールディングス株式会社 クラブツーリズム 近畿日本ツーリスト			○ ○	○ ○	○ ○	 日 日
株式会社リロクラブ	○					日、英、中
富士急トラベル株式会社	○			○	○	日
株式会社 HANATOUR JAPAN HANATOUR Gorilla	○ ○ ○		 ○ ○	○ ○	○ ○	 日、英、中、韓 日、英、中、韓

来場方法

シャトルバス

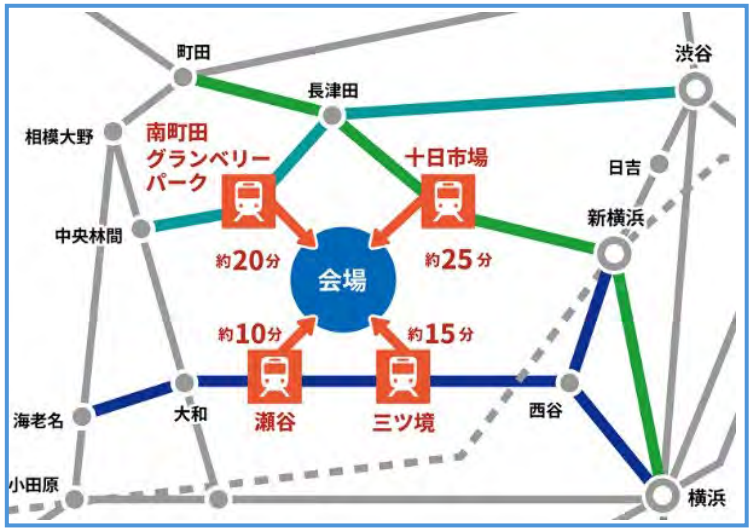
■ 運行時間：8時30分～22時30分

■ 発着駅：瀬谷駅（相鉄線）、三ツ境駅（相鉄線）、十日市場駅（JR横浜線）

南町田グランベリーパーク駅（東急田園都市線）

料金　大人：200円（小児：100円）　※障がい者等については半額

4駅シャトルバス予約サイト



4駅シャトルバス予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録します。

～ステップ②～



4駅シャトルバスチケットはこちらを選択します

～ステップ③～



乗車する場所・行先・人数を選択します。
その後、乗車希望日時を選択します。

～ステップ④～



支払いし、予約完了後、QRコードが表示されます。乗車時にQRコードを提示し乗車ください。

（参考）会場予約時間とシャトルバス予約時間　早見表

会場予約時間枠

9:30-	10:30-	11:30-	12:30-
13:30-	14:30-	17:00-	

シャトルバス予約時間枠（駅➡会場）

8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00
12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00

シャトルバス予約時間枠（会場➡駅）

12:00	13:00	14:00	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	

来場方法

自家用車・自動二輪

自家用車
（平日）　5,000円
（土休日）7,000円
※障がい者等については半額

自動二輪
（平日）　2,000円
（土休日）2,000円

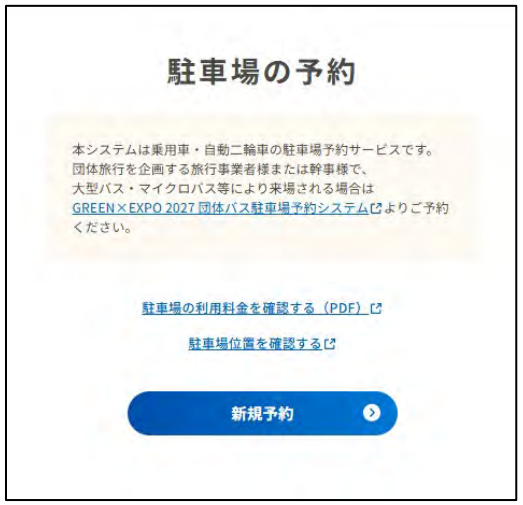
駐車場予約サイト





駐車場予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録し、「新規予約」を選択します。

～ステップ②～



車種を選択、車両ナンバー入力、乗車人数を選択します。

～ステップ③～



ご利用日の選択、駐車場の選択、入庫時間を選択します。
予約内容を確認したら支払いです。

～ステップ④～



当日は車両ナンバーをカメラで認証することで入庫ゲートが開きます。

その他、直行バス（横浜駅・新横浜駅等）やパーク＆ライド（繁忙期のみ）によるアクセス方法もあります。詳細はHPご確認ください。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q1 スマートフォンを持ってなくてもチケットは買えますか？

A 全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンで紙チケットを購入できます。
購入した紙チケットでそのまま入場できます。

Q2 一つのスマートフォンで家族や友人も一緒に入れますか？

A 家族友人等の分を1人が購入した場合で、会場へ同時入場する場合は代表者のスマートフォン・1つのアカウントで、同時入場可能です。

Q3 団体チケットはどこで申し込みますか？

A 団体チケットのお申し込みは、販売事業者（旅行会社等）を通じて受け付けています。詳しくは販売事業者へお問い合わせください。

Q4 シャトルバスの時刻表はありますか？

A 時刻表はありません。

（例）8:30の枠を予約した場合、8:30～9:00の間に順次到着するバスにお乗りください。

※8:30ちょうどのバス指定するものではありません。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q5 一度に購入できるチケットは何枚までですか？

A 一度の申し込みで14枚まで購入可能です。
なお、購入した入場チケットを家族や友人に限り譲渡することは可能ですが（受取り側のアカウント登録が必要）、通期パスと夏パスについては顔写真登録後の譲渡はできませんのでご留意ください。

Q6 予約時間に遅れた場合、入場はできますか？

A 予約した時間以降であれば、当日中はいつでも入場できます。

Q7 日程が変わった場合、予約の変更はできますか？

A 3回まで変更できます。
3回目の日時に来場できなくなった場合も、来場日当日の予約枠に空きがあれば当日入場予約が可能です。

Q8 紙チケットを紛失・削除してしまった場合は？

A 紙チケットの再発行はできません。ただし、10桁のIDを控えていれば、公式チケットサイトのアカウントに追加登録することで電子チケットとして使用できます。
※チケットIDを控えておくことを推奨します。

お問い合わせ先

入場チケットに関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

個人の方
TEL：0570-01-8789
Mail：ticket-info@2027tkc.com

法人・団体の方
Mail：ticket-info2@2027tkc.com

【受付時間】平日10:00～17:00、
土・日・祝日は休業日となります。

その他のお問い合わせ先

お問い合わせ窓口

（シャトルバスや駐車場はこちらです）

TEL：045-900-6495
Mail：otoiawase@tobutoptours.co.jp

【受付時間】平日10:00～17:00、
土・日・祝日は休業日となります。

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN × EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポ運営リハーサルの参加者募集について【協力依頼】

1　趣旨

地域の皆様に GREEN×EXPO 2027 の魅力を広く知っていただき、地域からの更なる機運醸成につなげるため、令和９年３月 19 日の開幕に先立ち、GREEN×EXPO 協会が主催する「運営リハーサル」への横浜市民の参加者を募集します。

つきましては、令和８年 12 月 14 日から募集を開始するにあたり、参加者募集チラシを自治会町内会の掲示板へ掲出していただきますようお願いします。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

3　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

市　連　会　資　料
令和８年１１月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポ
運営リハーサルの参加者募集について

横浜市 脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進局

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

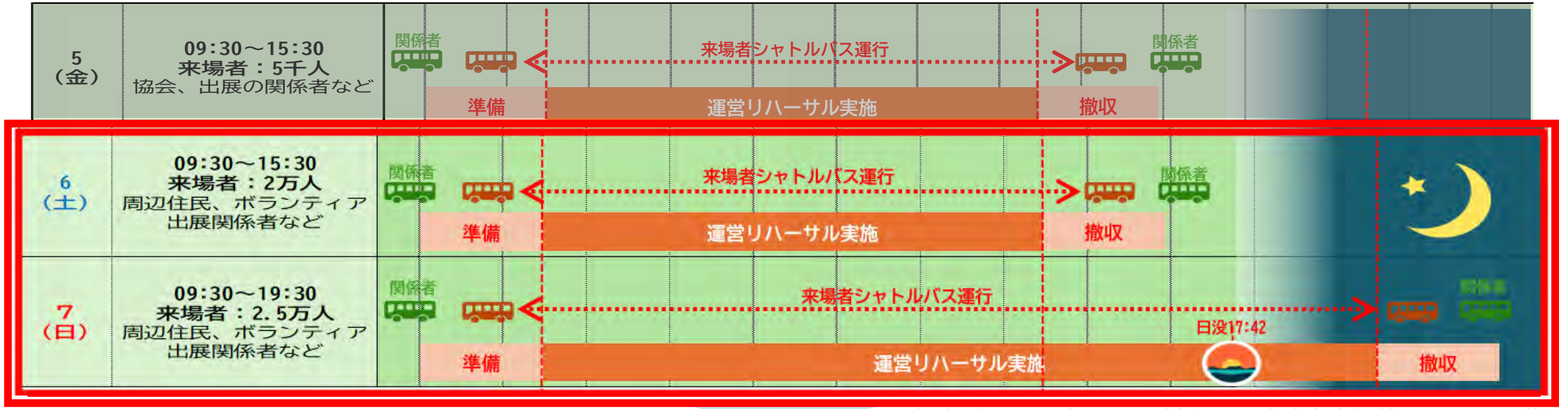
運営リハーサル概要

〈予定日〉令和９年３月５日（金）～３月７日（日）

実際の会場に来場者を入れて試験的に会場運営し、問題点を洗い出して改善につなげる試験運用。

協会が輸送、ゲート入場、会場内運営を行うとともに、出展者等も自施設の運営チェックを行う。

運営リハーサルの来場者は運営テストへの協力者であるため、関係者を来場者とする。また、**いち早く会場内に足を踏み入れられる機会のため、会場周辺住民など運営にご協力いただく方を来場者**とする。



（※）瀬谷区・旭区民を対象に別途徒歩来場枠12,000人を募集

横浜市民 14,000人（※）を公募により募集

依頼事項

運営リハーサル参加者募集チラシの掲示板掲出のご協力

○ 掲示依頼期間：11月下旬から１月中旬まで

○ チラシサイズ：Ａ４片面カラー

※単位自治会町内会あて掲示物を送付いたします。

※掲示板の空き状況等により、可能な範囲でご協力をお願いします。



チラシイメージ

【参考】参加者募集概要

○ 募集期間：令和８年12月14日（月）～令和９年１月15日（金）

○ 周知方法

・広報よこはま12月号

・区民利用施設等へのチラシ配架

・自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

運営リハーサル参加者募集スケジュール

時期	イベント	詳細
11月中～下旬	市連会・区連会	・運営リハーサル概要・参加者募集　概要説明 ・運営リハーサル参加者募集チラシ掲示依頼
11月下旬～	広報よこはま12月号	運営リハーサル参加者募集周知
11月下旬～１月中旬	自治会町内会掲示板掲示	運営リハーサル参加者募集チラシ掲示
12月14日(月)～１月15日(金)	運営リハーサル参加者募集期間	横浜市電子申請システムによる受付
２月上旬	当落結果通知	メールにより通知
３月６日(金)～７日(日)	運営リハーサル	会場：横浜グリーンエクスポ会場

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

横浜市

提供：GREEN×EXPO 協会

横浜グリーンエクスポ
運営リハーサル
参加者募集

横浜市民
14,000*人
募集

入場料 **無料**

＊瀬谷区、旭区にお住まいの方を対象に、別途徒歩来場 12,000 人を募集します

一足先に EXPO 会場を体験！



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク
©Expo 2027

2027年
3.6（土）
3.7（日）

会場：GREEN×EXPO 2027 会場

応募期間
2026.12.14（月）ー 2027.1.15（金）

応募はこちらから

詳細は Web サイトをご確認ください

※応募者多数の場合は抽選とし、抽選結果は、2027 年２月上旬～中旬頃にメールで連絡します。

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
資源循環局喫煙対策・美化推進課
健 康 福 祉 局 健 康 推 進 課

屋外の公共の場所が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

1　趣旨

誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策をさらに推進していくため、令和９年１月 19 日から「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」を改正し、道路等屋外の公共の場所における喫煙を禁止します。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

2　お願いしたいこと

【区連長】　御承知おきください。
【地区連長】　地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】　単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について御協力をお願いします。

3　広報チラシの掲示期間等

(1) 掲出期間

① 資源循環局から送付するチラシ：チラシ到着後、１月末までを目安に掲示
② 健康福祉局から送付するチラシ：チラシ到着後(１月下旬)、３月末までを目安に掲示
※２月以降３月末までについては各自治会町内会の状況に応じて、どちらか一方または両方掲示いただくなど御選択ください。チラシは別紙をご参照ください。

(2) その他

① 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。
② 各区の区連会で掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。
③ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、各担当まで御連絡ください。
④ 掲示期間後の３月末になりましたら、処分していただきますようお願いします。

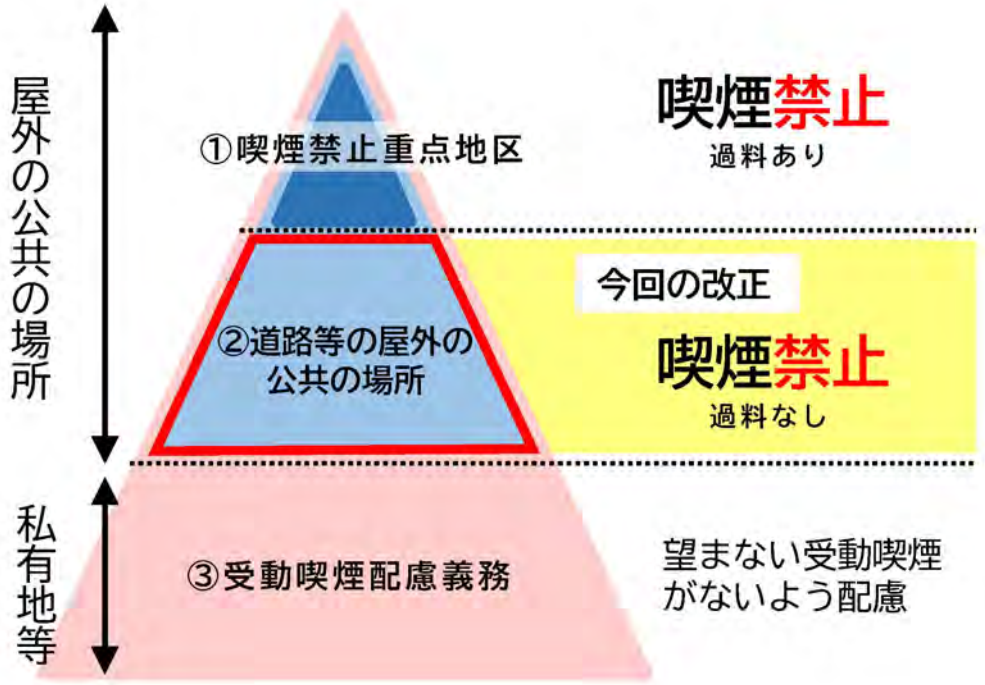
【参考】「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正について

（１）施行日　令和９年１月 19 日
（２）喫煙禁止となる場所
道路等の屋外の公共の場所（道路、河川、駅前広場など）（裏面「別紙」参照）
（３）周知や広報
広報よこはま 11 月号・市ＨＰ・ＳＮＳ等による事前周知を順次行っています。条例施行に合わせて、巡回指導等により、さらなる周知・啓発及び注意喚起を行います。

資源循環局喫煙対策・美化推進課
担当　廣瀬、佐藤
電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199
メール　sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

健康福祉局健康推進課
担当　三根、橋本
電話 045-671-4783 /FAX 045-663-4469
メール　kf-jyudokituenboshi@city.yokohama.lg.jp

【別紙】令和９年１月 19 日から喫煙禁止となる場所



①喫煙禁止地区　※令和９年１月 19 日から「喫煙禁止重点地区」と名称を変更し運用

●場所：市内９地区

（横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内地区、鶴見駅周辺地区、
東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区、
日吉駅周辺地区）

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料あり）

②道路等の屋外の公共の場所

●場所：道路、河川、駅前広場など

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料なし）

③受動喫煙配慮義務

●場所：私有地など

●喫煙の制限：望まない受動喫煙がないよう配慮

（健康増進法第 27 条第１項（喫煙をする際の配慮義務等））

横浜市

いい街は、
いい空気。
Good City, Good Air.
YOKOHAMA

2027年1月19日から

横浜市の屋外の公共の場所は、禁煙です。



道路、河川、駅前広場などの公共空間が対象となります。
※公園は2025年4月から禁煙です。

横浜市喫煙等に関するお問い合わせ窓口（9時～17時 年末年始を除く）
TEL: 045-225-8898　E-mail: info@no-smoking-yokohama.jp
横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課

詳細はこちら

横浜市

いい街は、
いい空気。

Good City, Good Air.
YOKOHAMA



横浜市は、路上も公園も 禁煙です。

西区社協発第 260 号
令和８年 11 月 18 日

各自治会・町内会
会長各位

社会福祉法人
横浜市西区社会福祉協議会
会長　西岡　茂

「フードドライブ運動」のご案内

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より本会事業へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、標記のとおりフードドライブ運動（食料運動）を実施いたします。
フードドライブは、食材の有効活用に着目し、ご家庭や企業などで不要となった食料を、必要とする団体などに配分する運動として市内においても様々な形で広がっています。
つきましては、お手数ですが、貴自治会・町内会内でのご周知にご協力のほどお願い申し上げます。

１．実施日時　：　令和８年１２月１日（火）～１２月１５日（火）

２．内容　　：　別紙のチラシをご参照ください

３．送付物　　：　フードドライブ　ご案内チラシ

横浜市西区社会福祉協議会
担　当：冨村・佐藤
ＴＥＬ：４５０－５００５
ＦＡＸ：４５１－３１３１

横浜市西区社会福祉協議会

フードドライブ

～余った食べ物をみんなの力に！～

令和8年度受付

7月・12月の
1日～15日

<第2回>12月1日(火)～15日(火)

平日・土曜は 10：00～20：00
日曜・祝日は 10：00～16：00 までに
西区社会福祉協議会までお持ちください。





こんな食べ物をお待ちしています。

- 穀物(お米、麺類、小麦粉など)
- 乾物(海苔、煮干しなど)
- インスタント食品、レトルト食品
- お菓子
- 飲料(ジュース、コーヒー、お茶など)
- 保存食品(缶詰、瓶詰など)
- 調味料、食料油



未開封で賞味期限が2か月以上あるもの
常温で保存が可能なものをお願いします。
酒類、生鮮食品はお預かりできません。

お米・油・カレールー甘口・
個包装のお菓子が人気です♪



ご協力いただける方は食べ物を
西区社会福祉協議会までお持ちください

フクシア受付日時

令和８年１２月１日（火）～１５日（火）
受付時間　１０：００～２０：００
　但、日曜・祝日は１６：００まで

“モッタイナイ” を “ありがとう” へ



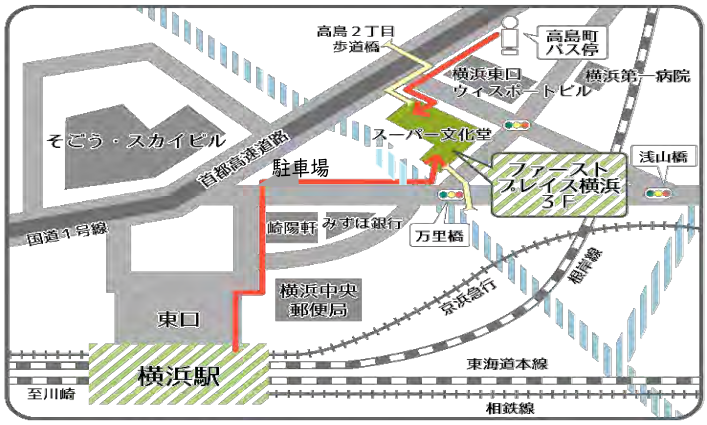
注　意　事　項

■車でお越しの場合は、お手数ですが事前にご連絡ください（☎045-450-5005）
■宅配便等での持ち込みについては、お受け取りできません
■不明な点などあれば、西区社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください

フクシアへのアクセス

西区社会福祉協議会

■各線　横浜駅下車
　横浜駅東口より　徒歩５分
■市営バス
　高島町下車　徒歩３分
■市営バス
　平沼１丁目下車　徒歩８分



その他の受付場所

受付日時は
１２月１日(火)～15日(火)の
各施設開館時間となります
（休館日にご注意ください）

●藤棚地区センター（☎ 045-253-0388）
●浅間コミュニティハウス（☎ 045-311-6085）
●戸部コミュニティハウス（☎ 045-231-9865）
●西前小学校コミュニティハウス（☎ 045-311-8043）
●東小学校コミュニティハウス（☎ 045-263-1111）

７月に開催した令和８年度 第１回フードドライブでは 1037 点の食品の寄付をいただき、西区内で「食」を必要とする３６団体に配分しました。

【お礼のメッセージの一部をご紹介します。ご協力ありがとうございました。】

★たくさんのお菓子や飲料をありがとうございました。食べ盛りの男子が大喜びで食べています。箱に詰めて下さった方の愛を感じながらいただきました。

★調味料、レトルト品、乾麺など、ありがとうございます。高齢者との茶話会等に使わせていただいています。食後はトランプやかるたで楽しんでいます。

★食品を頂けることはもちろんありがたいことですが、心にかけて下さる方々がいることもとても心強いことだと感じます。あずきとおもちは食堂でデザートに使わせていただきます。

★機会があれば是非遊びにいらしてください。いただいた支援がどのような笑顔やつながりにつながっているのか、実際に見ていただけたらとてもうれしいです。

お問合せ

社会福祉法人　横浜市西区社会福祉協議会
〒220-0011　横浜市西区高島 2-7-1　ファーストプレイス横浜３階
TEL :045-450-5005　FAX: 045-451-3131

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和８年 10 月 23 日
西区福祉保健センター

西区
独自

「きゅきゅきゅ休肝日」！西区オリジナル健康応援演歌公開！
歌って学ぶ、お酒との上手な付き合い方

～西区保健活動推進員会のコーラス協力で、休肝日を楽しく呼びかけます～

西区は、健康に関する各種調査において、横浜市の平均と比べて飲酒頻度が高く、飲酒量が多いという結果が出ています。

このたび、健康に配慮した飲酒習慣の普及啓発のため、厚生労働省が提示している「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を歌詞に盛り込んだ健康応援演歌「きゅきゅきゅ休肝日」を、西区完全オリジナルで制作しました。今後は、区ホームページでの公開をはじめ、「西区民まつり」などの機会を通じて広く発信し、健康に配慮した飲酒習慣の定着を呼びかけていきます。

「きゅきゅきゅ休肝日」は、こんな演歌です♪♫

演歌公開日

令和8年 11 月 1 日（日）

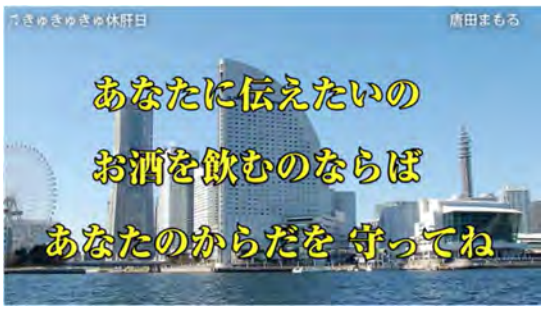
西区ホームページ：
飲酒について　横浜市西区



歌に込めた思い

「自分の体を大切にしながら、上手にお酒と付き合うことの大切さを伝えたい」という思いから、西区の健康づくり係で作詞・作曲しました。

特に、健康への不安を感じ始める世代に向けて、演歌ならではの親しみやすさを通じて、「まずは休肝日をつくってみよう」という前向きな行動を後押ししていきます。



仮想演歌歌手・唐田まもる

健康応援演歌「きゅきゅきゅ休肝日」を歌う「唐田 まもる（からだ まもる）」は、健康に配慮した飲酒習慣の普及のために誕生した、西区発の仮想の演歌歌手です。

働き盛りの世代に寄り添いながら、演歌の力で「からだを守る飲み方」を伝えます。



裏面あり

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

バックコーラスは、西区保健活動推進員会が協力！

「きゅきゅきゅ休肝日」の制作にあたり、**「西区保健活動推進員会」**の皆さまに、趣旨をご理解いただき、**バックコーラス隊**として参加していただきました。行政と地域が一体となって制作した健康応援演歌として、「休肝日」の実践や、健康に配慮した飲酒習慣の普及を呼びかけます。



保健活動推進員とは

自治会・町内会等の推薦により、横浜市長から委嘱されています。

地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、健康チェックや健康に関する啓発、ウォーキングなど、各地区でさまざまな活動を行っています。

西区では、85 人の推進員が活動し、住民の皆さんの健康寿命を伸ばすため、各地区で健康づくりに取り組んでいます。



西区のマスコットキャラクター「にしまろちゃん」



～レコーディングに参加して～

お酒を飲む方に、お酒が健康によくない、ということだけを伝えるのは、相手に伝わりにくく、自分自身も言いづらいのが正直なところでした。親しみやすい演歌で、「休肝日」について考えるきっかけになると良いなと思います！

11 月 1 日（日）開催の「西区民まつり」の保健活動推進員会出展ブースでも、この歌を流す予定です！

（左から）西区保健活動推進員会　金田淳副会長、渡辺正枝会長、関口みどり副会長

（参考）アルコール関連問題啓発週間

「アルコール健康障害対策基本法」では、国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、11 月 10 日から 16 日までをアルコール関連問題啓発週間と定めています。

お問合せ先
福祉保健課長　　繁田　　Tel 045-320-8432

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

区　連　会　資　料
令和８年 11 月 18 日

自治会・町内会長　各位

西区福祉保健課長

令和８年度「にこまちフォーラム」チラシの掲示板等への掲出について（依頼）

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、「にこまちフォーラム」では、地区からの活動発表等を通じて、「にこまちプラン」の趣旨等を一人でも多くの方々に伝えることを目的として、今年度も、別添のチラシのとおり、令和９年２月 20 日（土）に西公会堂にて開催いたします。
つきましては、多くの方々に御参加いただけるよう、周知に御協力くださいますようお願いいたします。

依頼内容

令和８年度「にこまちフォーラム」チラシ（両面Ａ４判）の掲示板への掲示

※　掲示用として、掲示板の数のチラシを送付させていただきます。
※　掲示の際は、上部に「にこまちフォーラム」と記載のある面を表にして、掲示をお願いいたします。

チラシの追加がご入用の際は、お手数ですが、下記担当までご連絡ください。
必要部数を送付させていただきます。

【担当・問合せ】
西区役所福祉保健課事業企画担当
担　当：櫛橋・櫻井・小野
電　話：０４５－３２０－８４３７
メール：ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp

はじめよう 今日からわたしにできること
にこまちプラン

みんなでつくる
やさしい つながる まち

にこやか
あわせ
らしのまち

にこまちフォーラム

はじめよう 今日からわたしにできること



西区のマスコットキャラクター
「にしまろちゃん」

日時 2027年2月20日(土)
13:30～15:30（12:30開場）

会場 西公会堂
（西区岡野1-6-41）

入場無料 申込不要

第1部 みんなでつくる にこやかなまち

地域の活動、のぞいてみませんか？

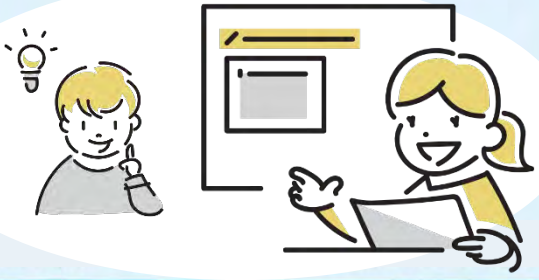




【参考：西区の各地域の活動】

第2部 こどもたちからはじまる にこまちアクション

（一本松小・戸部小・宮谷小）



ロビーでは… お楽しみがいっぱい！

詳しくは裏面へ▶

パン販売



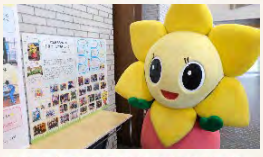
障害者作業所でつくった
パンを販売！

コーヒー販売



こだわりのコーヒーで
ほっと一息♪

パネル展示



地域の取組や活動を
わかりやすく紹介！

来場者プレゼント
ノートやお菓子の
プレゼントもあるよ！

問合せ先 西区福祉保健課 TEL：045-320-8437 FAX：045-324-3703

主催：西区役所、西区社会福祉協議会
共催：浅間台地域ケアプラザ、藤棚地域ケアプラザ、宮崎地域ケアプラザ、戸部本町地域ケアプラザ

第5期にこまちプラン
ホームページ



出店・出演

にこまちプラン

12:30～

エヌ・クラップ　：パン販売
西区更生保護女性会　：お菓子販売
ガッツ・びーと西　：アロマストーン等販売、復興支援市
cafeアニミ　：パン・お菓子販売
＆COCO　：ドリップバッグコーヒー等販売
子ども居場所検討会　：手作り品等販売
Connection of the Children　：ジュース等販売
支えあいの会　：キーホルダー、ダイヤモンドアート等手作り小物展示・販売
西区区政推進課　：「横浜グリーンエクスポ」PRコーナー





★このほかにも出店を予定中！







★西尾　敦史　氏（愛知東邦大学人間健康学部教授）
にこまちプランアドバイザー



★第一・２・３・４・五・六・みなとみらい地区の皆様
第５期にこまちプラン各地区の活動発表

★一本松小学校（6-1、6-2）、戸部小学校（5-2、6-2）
宮谷小学校（６年合同）の皆様
地域のために自分たちにできることを考え実践した取組を発表



西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）って？

みんなが幸せになるように、自分にできることをするためのプランです

にこまちプランは誰が進めるの？

西区とつながるすべての人が互いに協力して実行します

どんな西区（まち）を目指す？

誰もが **に**こやか **し**あわせに **く**らすまち を目指します



●会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
●託児はありませんが、ベビーカーのお子さんや小さなお子さんもご一緒にご参加いただけます。

当日の開催可否

中止の場合は、西区ホームページにて掲載します。

にこまちフォーラム　検索

パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は、横浜市コールセンターへ【☎045-664-2525】

2月20日午前8時から



にしく SDGs パネル展

みんなでつくる、西区の未来

西区の若い世代が考える
SDGs達成に向けたアイデアや
取組への思いを紹介します

2027.1月15日(金)▶3月12日(金)

会　場　ｔｖｋハウジングプラザ横浜・横浜新都市ビル９階・横浜市役所・神奈川大学 ※各会場を巡回により展示します

お問合せ先　西区役所区政推進課 TEL045-320-8327

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
© Expo 2027

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

参加校

東小学校・平沼小学校・宮谷小学校・西前小学校
浅間台小学校・みなとみらい本町小学校・老松中学校・岡野中学校

会　場

tvkハウジングプラザ横浜
（ヨコハマくらし館）

ヨコハマくらし館イベントスペース
（西区西平沼町6-1））

2027.1.15(金)～2.1(月)
10:00▶18:00
※水曜休館



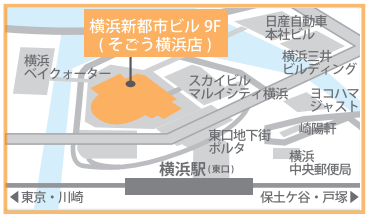


横浜新都市ビル
（そごう横浜店）9階

9階 南エレベータ前イベントひろば
（西区高島町２-18-１）

2027.2.2(火)～2.16(火)
10:00▶20:00





横浜市役所

1階 展示スペースB（中区本町6-50-10）

2027.2.18(木)～3.1(月)
7:00▶23:00
※最終日は17時まで





神奈川大学
みなとみらいキャンパス

1階（西区みなとみらい４-５-３）

2027.3.2(火)～3.12(金)
8:00▶19:30
※日曜休館



同大学にて実施しているSDGsアワードパネル展と同期間にて実施
2026年度神奈川大学SDGsアワード：3月6日（土）開催

アンケートに回答すると
先着500名様に
折りたたみまな板をプレゼント！

※電子アンケートおよび紙アンケートを実施



にしまろちゃん

バクバク
BAKUBAKU
YOKOHAMA GO GREEN

お問合せ先　西区役所区政推進課 TEL045-320-8327

区連会 11 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 11 月 18 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課

令和９年度改選　委嘱委員の推薦について【協力依頼】

１　趣旨

現在、各地域で御活躍いただいておりますスポーツ推進委員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進員、消費生活推進員の方々の任期が、令和９年３月 31 日をもって満了となります。皆様に心より感謝を申し上げるとともに、新たに各委員を委嘱するため、候補者を推薦していただきますよう、自治会町内会長のご協力をお願いいたします。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連長宛て資料を送付します。
連合町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いします。

【単位会長】自治会町内会長宛て資料を送付します。
自治会町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いします。

３　依頼事項

(1) 各委員候補者の推薦
(2) 推薦名簿の提出

４　提出期限及び提出先

(1) 提出期限　　令和９年２月 19 日（金）
(2) 提出先　　区連会資料をご確認ください。

５　任期・職務・推薦人数・基準等

別紙資料１「令和９年度改選　委嘱委員一覧」のとおり。委員ごとにご確認ください。

６　問い合わせ先

各委員所管課にお問い合わせください。

委員	所管課
スポーツ推進委員	地域振興課
環境事業推進委員	資源循環局 西事務所
保健活動推進員	福祉保健課
明るい選挙推進員	総務課

裏面あり

7　添付資料

資料１　令和９年度改選　委嘱委員一覧

資料２　委嘱委員推薦書

資料３　各委員　説明資料

・スポーツ推進委員　説明資料

・環境事業推進委員　説明資料

・保健活動推進員　　説明資料

・明るい選挙推進員　説明資料

【各委嘱委員制度担当】

①　スポーツ推進委員

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課　高橋、柄澤

電　話：045-671-3287

メール：nw-suposui@city.yokohama.lg.jp

②　環境事業推進委員

資源循環局喫煙対策・美化推進課　望月、若山

電　話：045-671-3817

メール：sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

③　保健活動推進員

健康福祉局健康推進課　和賀登、西、伊原

電　話：045-671-2454

メール：kf-kenkouyokohama@city.yokohama.lg.jp

④　明るい選挙推進員

選挙管理委員会事務局調査課　荻野、竹内

電　話：045-671-3337

メール：sk-chosa@city.yokohama.lg.jp

令和９年度改選　委嘱委員一覧

委嘱委員名	スポーツ推進委員	環境事業推進委員
所管課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課	資源循環局喫煙対策・美化推進課
任期	２年	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1)　スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3)　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。	(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン (2) 地域イベント等での３Ｒ行動の啓発 (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発 (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供
推薦人数	地域の実情に応じた人数（自治会町内会で必要な人数）	原則自治会町内会で１名 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）
推薦基準	(1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2)　委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3)　社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4)　地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方 ※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。	(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方 (2) 推進委員の職務に関心のある方
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満	なし

資料１

委嘱委員名	保健活動推進員	明るい選挙推進員
所管課	健康福祉局健康推進課	選挙管理委員会事務局調査課
任期	２年	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1) 健康づくり活動（活動例：健康チェック、ウォーキングイベントの開催等） (2) 介護予防や子育て支援など地域の実状にあわせた活動（活動例：介護予防体操サロン、赤ちゃん教室の開催等） (3) 区役所等の健康づくり事業への協力	(1)平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動 (2)選挙啓発に関する各種事業への参加 (3)選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施
推薦人数	各自治会町内会につき１名を基本とし、地域の実情に応じた必要人数（区によって基準が若干異なります）	自治会町内会で１名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数（区によって基準が若干異なります）
推薦基準	(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方 (2) 任期の２年間を通して活動ができる方 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方 (5) 委嘱日（令和９年４月１日）に、原則 78 歳未満の方	(1)明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。 (2)上記の活動等に積極的に参加できる方。
年齢要件（上限）	原則 78 歳未満	なし

資料２

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	令和９年４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
住　　所		電話番号
〒 区		（自宅） （携帯）
メールアドレス※		

スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技　※
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　Wチェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　9年　4月　1日

保健活動推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

横浜市西　区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名　　会

自治会町内会長名　　電話番号

次の者を保健活動推進員に推薦します。　令和９年（2027年）４月１日時点の年齢

フリガナ		年齢	再任・新任の別
氏　名			再任　・　新任
住所（町名から）			電話番号 （自宅・携帯）

フリガナ		年齢	再任・新任の別
氏　名			再任　・　新任
住所（町名から）			電話番号 （自宅・携帯）

フリガナ		年齢	再任・新任の別
氏　名			再任　・　新任
住所（町名から）			電話番号 （自宅・携帯）

◆ご推薦にあたっては、候補者ご本人に内容をご説明いただき、あらかじめご同意を得たうえでご推薦ください。

◆横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委嘱委員所管課において共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

保健活動推進員の推薦要件

横浜市民で、

(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲があること

(2) 任期の２年間を通して活動ができること

(3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができること

(4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できること

(5) 委嘱時（令和９年４月１日）に、原則78歳未満であること

裏面あり

＜　　会の保健活動推進員情報＞

（1）定数　　名

（2）現在の保健活動推進員
　　様

※各自治会町内会の「定数」と「現在の保健活動推進員のお名前」を裏面に記載した推薦書をお送り致します。なお、現時点で欠員の場合は「欠員」と記載致します。

明るい選挙推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
住　　所		電話番号
〒		（自宅）
		（携帯）
メールアドレス※		

※欄は任意です
※２名以上推薦いただける場合、別紙で名簿を添付いただくことも可能です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

資料３

各委員　説明資料

第 36 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

１　趣旨

横浜市では、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、地域におけるスポーツ振興を推進するため、スポーツ推進委員を委嘱しています。

現在委嘱しているスポーツ推進委員の任期が令和９年３月 31 日をもって満了となることから、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に候補者の推薦をお願いいたします。

２　概要

任期	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務	(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。〃
推薦人数	**地域の実情に応じた、自治会活動に必要な人数** （自治会町内会または地区連合町内会からの推薦） ※　人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。 ※　スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、前回同様、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）（別紙１）と、スポーツ推進委員の説明に使用できるようチラシ（別紙２）を御用意しましたので、ご活用ください。
推薦基準	(1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満

裏面あり

３　依頼時期

11 月下旬から 12 月上旬までに各区地域振興課から依頼文書を送付します。

４　提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

５　推薦報告書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限　　令和９年２月 19 日（金）
(2)　提 出 先　　各区地域振興課

６　配付資料

(1)　紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）（別紙１）
(2)　横浜市スポーツ推進委員チラシ（別紙２）
(3)　横浜市スポーツ推進委員の職務概要（別紙３）

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
担当：高橋、柄澤
電話：671-3287

別紙１

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員　・　会長

【差出人】

自治会／町内会　・　地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、自治会町内会活動に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員としてご尽力いただける方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただきたくお願い申し上げます。

【候補者選出届】※太枠は必須事項です。

<table>
<tr><td>（フリガナ）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>再任・新任の別</td><td>推薦日までの勤続年数（再任者のみ）</td><td>推薦年度の４月１日現在の年齢</td></tr>
<tr><td>再任・新任</td><td>年　　か月</td><td>歳</td></tr>
<tr><td colspan="2">住　　所</td><td>電話番号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">〒</td><td>（自宅）</td></tr>
<tr><td>（携帯）</td></tr>
<tr><td>Ｅメール</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）</td></tr>
<tr><td colspan="3">□ 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。</td></tr>
</table>

取得した個人情報は、横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会における連絡調整の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

別紙２



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！





さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！



小学生スポーツ
フェスティバル

夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



スポーツ推進委員（スポ推）とは？

・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から２年の任期で委嘱されて活動しています。
・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
（自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください）
・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくはこちらへ

自治会・町内会長の皆様へ

・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて楽しいし、新しいことができます！



地域の情報が得られて、いつも新鮮でおもしろいですよ！



子どもの頃の体験は地域の人々のおかげだと気づきました。地域への恩返しと思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10　電話 045-671-3287　FAX 045-664-0669

令和６年10月発行

別紙３

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

１　役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、**横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割**を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、**地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割**を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

２　スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

(1)　地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施

(2)　すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興

(3)　総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(4)　文化・スポーツクラブへの参画

(5)　その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

(1)　区のスポーツ事業

ア　区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等

イ　スポーツ・レクリエーションに関する研修事業

ウ　その他、区で行うスポーツ事業

(2)　市のスポーツ事業

ア　スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会

イ　地域の指導者として必要な研修事業

ウ　横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業

エ　その他、横浜市で開催される国際競技大会等

裏面あり

【参考】

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年６月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成 20 年 3 月 31 日
規則第 36 号
（平 23 規則 74・改称）

（職務）

第２条　委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

（１）　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。

（２）　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。

（３）　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。

区連会 11 月定例会資料
令和 8 年 11 月 18 日
資源循環局喫煙対策美化推進課

自治会・町内会長　各位

横浜市長　　原澤　敦美

令和９・10 年度　横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和９年３月 31 日に満了を迎えることとなりました。
つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

１　任期（委嘱期間）
令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで（２年間）

２　環境事業推進委員の主な活動
（１）街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
（２）地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
（３）ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
（４）地域と行政機関との連絡調整や情報提供

３　推薦基準
（１）自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
（２）２の活動に関心のある方

４　推薦人数
貴自治会・町内会から原則１名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。
また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

５　推薦書の提出期限
令和９年２月 19 日（金）まで

６　提出先
別紙の推薦書を西区地域振興課に持参いただくか、返信用封筒にて送付願います。

７　今後のスケジュール
令和９年４月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。
推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

８　添付資料
（１）推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
（２）環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局西事務所
〒220-0055　西区浜松町 11-4、電話 241-9773
担当：横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課
望月、若山　電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　W チェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　　年　　月　　日

地域で清掃活動



集積場所で分別啓発





プラごみ削減キャンペーン



地域で啓発活動

環境事業推進委員は「GREEN LEADER」

（グリーン リーダー）

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（集積場所掲示物等）



連絡協議会

環境事業推進委員とは…

どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。

それぞれの地域で、資源循環の取組（ごみ減量・資源化）、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和９年４月１日～令和11年３月31日　（２年間）

活動は？

・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
・地域清掃や美化キャンペーン
・地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



３Ｒ月間イベント

脱炭素って？

今、地球上では、CO_2（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起こっています。温室効果ガスの大半を占めるCO_2は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、３Ｒの推進や省エネなど、CO_2排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、
以下の支援をしています。

活動の手引き



研修会



〇研修会／参考資料の配布
・委嘱式時に研修会を実施
・毎年1回程度全体研修会を実施
・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

〇Web
・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

〇活動費の助成
・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ

環境事業推進委員　検索

問合せ　横浜市 資源循環局 西事務所　TEL241-9773　横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課　TEL671-3817

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

第42号
令和8年2月

西区保健活動推進員会 会報



西区健康づくり事業キャラクター
みらいカエル

この「会報」は
西区ホームページからも
ご覧いただけます

西区保健活動推進員　会報　検索

令和7年度　活動報告　その1

第50回西区民まつり

（11月2日）

西区保健活動推進員会は区民まつりで毎年健康チェックのブースを出展し、来場者の健康意識向上に取り組んでいます。握力測定は大人も子どもも楽しめて、運動習慣を見直すきっかけに。令和 7年度はメディカルアナライザーでの血管年齢測定も実施し、悲喜こもごもの声とともに健康を考える機会を提供しました。啓発資料の配布も行い、地域の健康づくりの場として親しまれています。





第19回ハマのウォーキングフェスティバル

（11月30日）

爽やかな快晴の下、西区保健活動推進員会は「ハマのウォーキングフェスティバル」を笑顔でサポートしました。スタート会場までの案内や、会場内の誘導を行い、ゴール会場では完歩記念スタンプを押して、参加者を拍手でお迎えしました。さらに健康チェックブースでは、握力測定や棒反応テストを実施し、楽しく健康づくりを応援しました。参加者との交流もあり、会場は終始和やかな雰囲気でした。



保健活動推進員（保活）とは

健康づくりを応援します。保健活動推進員会

私たち「保健活動推進員」は、自治会・町内会の推薦を受け、横浜市長から委嘱された地域の健康づくりを推進するボランティアです。ウォーキングイベントや体操教室等を実施したり、握力測定や血管年齢測定等の健康チェックを行ったりして、西区のみなさまが気軽に健康づくりに取り組めるようお手伝いしています。

みなさまのご参加を、保健活動推進員一同、心よりお待ちしております!

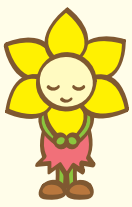
各地区の会長・副会長



委嘱状交付式を開催しました

令和7年4月9日、西区役所で保健活動推進員委嘱状交付式が行われ、86名が横浜市長より委嘱を受けました。委嘱式当日は、菊地西区長より、委嘱状の交付とご挨拶をいただきました。式典後の講習会では、「西区の健康課題」、「保健活動推進員の活動」についての講話を聞き、保健活動推進員が地域の健康づくりに欠かせない存在であることを、新しいメンバーと共有し、理解を深めました。





会長
渡辺　正枝



西区保健活動推進員会の会報をご覧いただき、ありがとうございます。私たちは、地域の皆さまが楽しく健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングイベントや体操教室、握力や血管年齢測定等の健康チェックを行っています。今後も温かい交流を重ねながら、活動をさらに充実させていき、皆さまと一緒に健康なまちづくりを進めてまいりたいと思います。皆さまの笑顔と健康を守るため、仲間と力を合わせて取り組んでまいりますので、ぜひお気軽にご参加ください。

西福祉保健センター長
市川　裕章



日頃から地域の健康づくり活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。保健活動推進員の皆様には、体操教室やウォーキングイベント、健康教室開催等といった各地区での活動はもちろんのこと、「西区民まつり」や「ハマのウォーキングフェスティバル」等の区でのイベントを通じて、地域の健康づくりを支えていただいています。区民の皆様が、この会報を通じて保健活動推進員会の活動に親しみを感じ、一緒に健康づくりを広げていただけることを願っております。

令和7年度　活動報告　その2

第一地区



地区全体で15年続く味噌作り、体操、料理教室の活動を行っています

第2地区



月1回ウォーキング 年2回笑いヨガで心身共にリフレッシュ!

第3地区



健民祭では健康測定機器を使って健康チェックをしています

第4地区



野毛山動物園
ウォーキングスタンプラリー

第五地区



魅力的な街!歩いて元気!
心も体もリスタート!
地域でつながる!たのしくウォーキング

第六地区



秋晴れの日、健民祭も握力測定も楽しく、みんなで頑張りました

みなとみらい地区



盆踊りで健康づくりをテーマに
みなとみらい地区の住民向け
講習会を開催しました

おめでとうございます　表彰受賞者

保健活動推進員永年勤続表彰で、西区からは10年勤続者として、5名の方が、20年勤続者として3名の方が表彰されました。
（令和7年度）

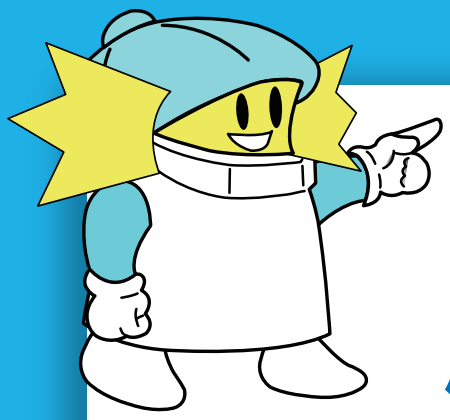
編集後記

編集委員長　金田　淳

西区は昨年度、区制80周年を迎えました。これからも90周年、100周年に向けて、健康チェックやウォーキングなどの活動を通じて西区民の健康寿命を延ばすお手伝いを、みなさんと共に盛り上げたいと思います。

■発行　西区保健活動推進員会　令和8年2月（事務局:西区中央1−5−10　西区福祉保健課内　☎045−320−8439）
■発行責任者　会長　渡辺　正枝　■編集委員長　金田　淳

「明るい選挙推進員」とは…



横浜市選挙管理委員会キャラクター
「イコット Jr.」

横浜市・区明るい選挙推進協議会

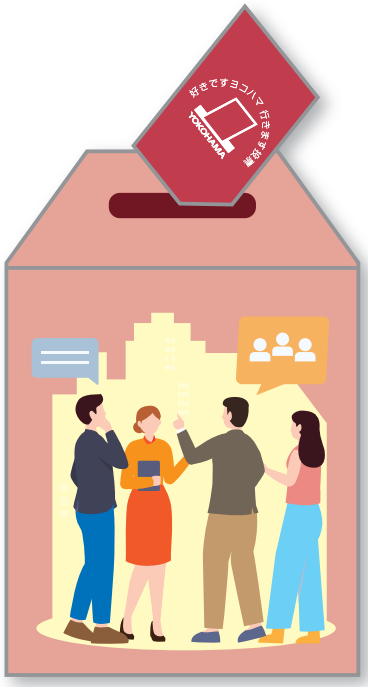
民主主義の
健全な発展を目的に



選挙違反のない
きれいな選挙を
行うこと



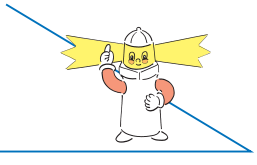
有権者がこぞって
投票に参加すること



有権者が普段から政治・
選挙への関心を持ち、
政党や候補者を
見る目を養うこと

をめざして活動している民間ボランティアです。

● 横浜市内では約 2,000 名以上の推進員が活動しています。



横浜市選挙管理委員会キャラクター 「イコット」

市連会 11 月定例会資料
令 和 8 年 11 月 12 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け動画の配信について【情報提供】

1　趣旨

日頃より自治会町内会活動に御尽力いただき、ありがとうございます。皆様の今後の活動の参考としていただけるよう、「自治会町内会担い手づくり講座」及び「自治会町内会のための講習会事例発表」の収録動画を YouTube で配信いたしますので、ぜひ御視聴ください。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　内容、配信期間など

（1）「自治会町内会担い手づくり講座」収録動画について

自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、新たな活動の参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を、市内４か所で９月に開催しました。当日の講座内容について、収録動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/chiikinoninaite.html

横浜市　地域の担い手　検索

←自治会町内会担い手づくり講座の二次元コード

【当日の様子】

ＮＰＯ法人で活躍されている方、自治会町内会長の２名の講師による講演やパネルセッションを通じて、地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例を御紹介いただきました。今後の自治会町内会活動の参考としてぜひ御覧いただければ幸いです。


↑講師による事例紹介


↑講師とのパネルセッション


↑質疑応答の様子

（２）「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画について

市内２区の自治会町内会に、活動の工夫や ICT 等を活用した負担軽減の取組事例について、御紹介いただきました。

①青葉区　たちばな台町内会

「共感が参加を生む町内会づくり」

～地域課題を「見える化」し、共感から参加につなげる町内会運営～

- ▶ 多様な主体と連携した取り組み
  地域子育て支援拠点、日本体育大学等
- ▶ 活動の見える化やデジタル化
  HP、町内会館のオンライン予約システム、
  ネットワーク防犯カメラ、電子キーボックスの導入等



②旭区　中白根町内会

「デジタルと人の力でつくる、これからの町内会」

- ▶ 地域 ICT プラットフォーム「結ネット」の導入
  電子回覧板、災害時の安否確認、避難情報の共有等
- ▶ 「よこむすび」を活用したボランティア募集
  地域外の高校生、大学生ボランティアがイベントに参加



【配信】以下のホームページから視聴できます。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和 10 年３月 31 日（金）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市　自治会町内会への加入促進　検索

←事例発表の
二次元コード

【感想等】感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和９年３月 31 日（水）

電子申請・届出システムトップページ→「手続き一覧（個人向け）」

→キーワード検索「自治会　講習会」で検索できます。

←感想等受付の
二次元コード

※中白根町内会の取り組みについて、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」でも、インタビュー記事を公開していますので、動画とあわせてぜひ御覧ください。

【公開先】以下のページに掲載しています。

https://yokomusubi.city.yokohama.lg.jp/interviews/

横浜市　よこむすび　検索

よこむすび
横浜地域活動・ボランティア情報サイト

←よこむすびの
二次元コード

市民局地域支援部地域活動推進課
電話　045-671-2317/3624
FAX　045-664-0734
E メール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課

自治会町内会長永年在職者表彰制度の見直しについて【情報提供】

1　趣旨

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では、永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政にご協力いただき、地域社会の振興にご尽力いただいた皆様へ、永年在職者表彰を実施しています。

令和８年度より、より多くの皆様へ感謝をお伝えするため、次のとおり表彰制度を見直します。

2　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　見直し内容

表彰対象となる「**地区連合町内会長**」の在職期間について、「10 年以降 **10 年ごと**」から「10 年以降**５年ごと**」へ変更します。

※「自治会町内会長等」が表彰対象となる在職期間については、従前から「10 年以降５年ごと」であり、変更ありません。

4　経過措置について

令和８年度の表彰につきましては、地区連合町内会長の新たな表彰区分の実施にあたり、次の方々を表彰対象とさせていただきます。

《令和８年度の表彰対象となる在職期間※の例》※令和９年３月末時点での地区連長在職年数

➤15 年表彰：在職期間 15 年～19 年の方
➤25 年表彰：在職期間 25 年～29 年の方
➤35 年表彰：在職期間 35 年～39 年の方
➤45 年表彰：在職期間 45 年～49 年の方
（55 年表彰以降も同様の運用）

市民局地域活動推進課
担当　竹ノ内、渡邉
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

令和８年11月18日

各地区連合町内会
自 治 会 会 長

西区交通安全対策協議会
会 長　本多　由紀子

令和８年度 西区交通安全功労者表彰候補者の推薦について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から、地域の交通安全活動の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、今年度も日頃から地域の交通安全に貢献していただいている、個人または団体の表彰を実施したいと存じますので、次により候補者の推薦をお願い申し上げます。

１　表彰の基準
別添「西区交通安全功労者（個人・団体）表彰要綱」のとおり

２　推薦者数
個人・団体それぞれ１候補

３　推薦期限
令和９年１月８日（金）

４　推薦方法
別添様式のとおり

５　その他
原則として過去に本表彰を受賞した方は除きます。

６　添付資料
・西区交通安全功労者（個人・団体）表彰要綱
・交通安全功労者推薦書（様式１）… 個人推薦
・　　〃　　（様式２）… 団体推薦
・記入例
・過去横浜市及び西区交通安全表彰受賞者一覧

【事務局】西区役所地域振興課
担　当：桑原・松永・柳田
ＴＥＬ：320－8393
ＦＡＸ：322－5063

西区交通安全功労者（個人・団体）表彰要綱

１　目的

この要綱は、西区における交通の安全と事故防止に貢献した個人または、団体に対し、その功績を表彰し、これからの活動の一層の推進を図ることにより、事故の防止と安全思想の普及高揚を図ろうとするものである。

２　表彰方法

表彰は、西区交通安全対策協議会会長が表彰状及び記念品を授与し行う。

３　表彰基準

表彰は、次の各号の一に該当するもので、その業績または功労が顕著であったものに対して行う。

（１）通学路、交差点その他交通の要所において、歩行者、車両等の安全を図るなど街頭指導を積極的に行ったもの。

（２）指導、啓発、広報等の活動に尽力し、安全思想の普及高揚を図ったもの。

（３）交通安全に関する調査研究を行い、有効なる提言または成果をあげたもの。

（４）私財、金品、施設等の寄付をしたもの。

（５）その他交通安全運動推進に功績のあったもの。

４　推薦者並びに推薦方法

推薦は、協議会役員が行い、西区交通安全対策協議会会長が選定する。推薦方法は、別紙推薦用紙による。

５　時期

表彰は、原則として年１回、総会等の席上にて行う。

６　その他

（１）本表彰に係る事務は、地域振興課が行う。

（２）この要綱に定めるもののほか必要な事項は、協議会長が定める。

附　則

（施行期日）

この要綱は、昭和４５年４月１日から施行する。

この要綱は、昭和５２年６月１０日から施行する。

この要綱は、平成６年７月１日から施行する。

この要綱は、平成１７年４月１日から施行する。

【個人用】

（様式１）

令和　　年　　月　　日

西区交通安全対策協議会会長

（推薦者）　第　　地区連合町内会
会 長

交通安全功労者として、次のとおり推薦します。

ふりがな 被推薦者氏名		生年月日	昭和　年　月　日生	年　齢 (令和８年11月１日現在) (歳)
住　所	〒 電話		職 業	現在の交通安全関係の役職
功労の概　要				

表彰歴	表　彰　区　分	表 彰 年 月 日	表　彰　内　容

【団体用】

（様式２）

令和　　年　　月　　日

西区交通安全対策協議会会長

（推薦者）　第　　地区連合町内会
会 長

交通安全功労者として、次のとおり推薦します。

<table>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>被推薦
団体名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>住　所</td><td colspan="3">〒

電　話</td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td></td><td rowspan="2">代表者
住　所</td><td rowspan="2">〒

電話</td></tr>
<tr><td>代表者
職・氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>功労の

概　要</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">表彰歴</td><td>表　彰　区　分</td><td>表 彰 年 月 日</td><td>表　彰　内　容</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

【個人用】

【記入例】

（様式１）

令和　　年　　月　　日

西区交通安全対策協議会会長

（推薦者）　第 〇地区連合町内会
会 長　〇 〇　〇 〇

交通安全功労者として、次のとおり推薦します。

ふりがな	よこはま　　はなこ	生年月日	昭和35年９月２日生	年　齢 (令和８年11月１日現在) ６６　(歳)
被推薦者氏名	横　浜　　花　子			

住　所	〒 ２２０－００５１ 神奈川県横浜市西区中央一丁目５番１０号 電　話　０４５（３２０）８３９０	職　業	現在の交通安全関係の役職等
		会社員	〇〇町内会 みまもり隊

所在地は「中央１－５－１０」というように略して記載せず、「中央一丁目５番１０号」のように正確に記入してください。

功労の概　要	被推薦者は、平成〇〇年から令和〇〇年まで、〇〇町内会交通部長として、毎週月曜日・金曜日に地域の通学路や見通しの悪い箇所において、歩行者の安全確保を図るなど街頭指導を積極的に行った。 また、平成〇〇年から現在まで、〇〇町内会みまもり隊として毎週月曜日～金曜日に地域の通学路や見通しの悪い箇所において、みまもり活動を行い交通事故防止に多大な貢献をしている。

推薦の対象者（個人）
1　通学路、交差点その他交通の要所において、歩行者、車両等の安全を図るなど街頭指導を積極的に行った人
2　指導、啓発、広報等の活動に尽力し、安全思想の普及高揚を図った人
3　交通安全に関する調査研究を行い、有効なる提言または成果をあげた人
4　私財を投じて交通安全施設の整備等を行い、交通の安全と事故の防止に多大な貢献をした人
5　その他交通安全運動推進に功績のあった人

表彰歴	表　彰　区　分	表 彰 年 月 日	表　彰　内　容

「表彰歴」の「表彰年月日」「表彰内容」については交通安全関係のみ記入してください。

【団体用】

【記入例】

（様式２）

令和　　年　　月　　日

西区交通安全対策協議会会長

（推薦者）　第〇地区連合町内会
会 長 〇 〇 〇 〇

交通安全功労者として、次のとおり推薦します。

ふりがな	よこはましりつ〇〇しょうがっこうすくーるぞーんたいさくきょうぎかい		
被推薦団体名	横浜市立〇〇小学校スクールゾーン対策協議会		
住　所	〒 ２２０－００５１ 神奈川県横浜市西区中央一丁目５番１０号 電　話　０４５（３２０）８３９０		
ふりがな	よこはま　　たろう	代表者 住　所	〒 ２２０－００５１ 横浜市西区中央一丁目５番１０号 電話　０４５（３２０）８３９０
代表者 職・氏名	スクールゾーン対策協議会長 横　浜　　太　郎		
功労の概　要	被推薦団体は、平成〇〇年から現在まで、次のような取り組みを実施し交通事故防止に多大な貢献をしている。 １ 通学路の安全点検、改善、修理等を積極的に実施した。 ２ 子どもたちの登下校時の交通ルールの徹底を自治会活動まで高め、まちぐるみで交通ルールを守る実践活動を行った。 ３ 暴風等による緊急の下校にあたり、連絡体制・動員力に優れ、近隣で協力して安全で、迅速な下校ができる組織力を維持している。		

所在地は「中央１－５－１０」というように略して記載せず、「中央一丁目５番１０号」のように正確に記入してくださ

推薦の対象者（団体）
地域団体、職域団体等で交通安全推進のための広報及び安全教育又は街頭指導活動を積極的に行い、交通の安全と事故の防止に顕著な成績をあげた団体

表彰歴	表　彰　区　分	表 彰 年 月 日	表　彰　内　容

「表彰歴」の「表彰年月日」「表彰内容」については交通安全関係のみ記入してください。

西区連会 11 月定例会資料
令 和 8 年 11 月 18 日
地　域　振　興　課

西区が「高齢者交通事故多発地域」に指定
～事故データから見える課題と私たちにできること～

西区はこのたび、神奈川県交通安全対策協議会から「高齢者交通事故多発地域」に指定されました。高齢者が関係する交通事故は、区内の交通安全上の大きな課題の一つです。

事故の状況を詳しく見ると、歩行中の事故による重傷化や、自動車運転時の追突・右左折事故など、いくつかの特徴が見えてきます。

交通事故を減らすためには、行政や警察だけでなく、地域や家庭、そして一人ひとりが交通安全を自分事として考えることが重要です。西区の現状と事故防止のポイントをご紹介します。

1　令和８年度高齢者交通事故多発地域に指定

西区は、高齢化率から推計される高齢者事故件数を実際の事故件数が大きく上回り、神奈川県交通安全対策協議会から、この９月に「令和８年度高齢者交通事故多発地域」に指定されました。

①西区の高齢者関係事故件数：35 件（令和８年１月～６月）
②西区の交通事故総件数に高齢化率を乗じて算出した推計件数：23 件（同上）
③<u>増加率：54.3%（指定基準 50%以上）</u>

2　西区の高齢者事故の特徴（令和８年１月～９月末まで：総件数 52 件）

(1)　朝の外出時間帯に事故が集中

高齢者事故 52 件のうち 13 件が午前８時から 10 時に発生しています。通院や買い物などで外出する機会の多い時間帯であり、時間に余裕を持った行動が事故防止につながります。

(2)　重傷事故はすべて歩行中

高齢者事故 52 件のうち歩行者事故は 10 件ですが、発生した重傷事故３件はすべて歩行者事故でした。高齢者は事故による身体的影響が大きく、歩行中の安全確保が重要です。

(3)　「横断歩道」と「交差点」が事故の要注意ポイント

事故類型を見ると、横断歩道横断中が 13 件、右左折事故が９件発生しています。歩行者と車両が交錯する場所に事故が集中しており、お互いの思いやり運転と安全確保が求められます。横断歩道は、歩行者優先の場所ですが、高齢者の場合、歩行速度が低下し、青信号の時間内に渡り切れず横断歩道上に長く留まるなど、必ずしも「安全な場所」ではありません。

（4） ドライバー側の事故も多い

事故当事者では自動車が 39 件と全体の約 75％を占めています。追突事故が 14 件発生しており、運転時の注意力や十分な車間距離の確保が重要です。特に、交差点における車両同士の右左折は、安全確認を行うポイントが多く、余裕と速度を落とした運転が必要です。

3　高齢者に特に気をつけていただきたいこと

（1） 歩行時

ア　横断歩道を利用する（乱横断をしない）

イ　青信号でも左右の安全確認をする

ウ　急がず無理な横断をしない

（2） 自動車運転時

ア　交差点での右左折時は歩行者を見落とさない

イ　前車との十分な車間距離を確保する

ウ　体調不良時や疲れているときは運転を控える



（3） 外出時

ア　朝の外出時は時間に余裕を持つ

イ　反射材や明るい色の服装を活用する

4　交通安全を「地域ぐるみ」で考える

高齢者交通事故は、当事者だけの問題ではありません。

家族やご近所同士による声かけ・見守り、自治会町内会・シニアクラブ等における交通安全啓発など、日常生活の中で交通安全を意識する機会を増やすことが事故防止につながります。

また、高齢者自身も「自分は大丈夫」と考えるのではなく、身体機能や判断力の変化を意識しながら行動することが重要です。

西区では警察署や交通安全協会、地域団体と連携しながら、高齢者交通事故の減少に向けた取組を進めていきます。皆様のご協力をお願いします。

担当：地域振興課　桑原、松永、柳田

電話：３２０－８３８９

神奈川県立図書館 Kanagawa Prefectural Library

参加無料

ボランティア入門講座

一歩踏み出すボランティア活動
～「やってみたい」を「やりたい！」に～

ボランティア活動の魅力や楽しさに気付き、
活動を行うにあたって必要な知識を学ぶ講座です。
グループワーク形式で、活動に必要なコミュニケーション術も学べます。

開催日	令和9年2月20日(土)
時間	10：00～13：00
開催場所	神奈川県立図書館 本館4階 学び⇔交流エリア
定員	30名 （申込多数の場合は抽選）

講師 田中 雅文 氏 日本女子大学 名誉教授

ボランティア活動は「社会のため」と同時に、「自分のため（楽しみ、学び、自己実現、人間関係の広がり、社会貢献の喜びなど）」でもあります。さまざまな事例を通して、ボランティア活動の魅力と意義をご紹介します。



スケジュール

9：30 ～	受付開始
10：00 ～ 10：10	開会・オリエンテーション
10：10 ～ 12：10	講義
12：20 ～ 12：40	情報提供
12：40 ～ 13：00	アンケート・閉会

詳細・申込方法 ※事前申込制

「e-kanagawa電子申請システム」より、お申し込みください。
締切後、お申し込み頂いたアドレスに受講の可否を返信します。
※申込方法は電子申請のみとなります。

お申込みと講座の詳細
県立図書館HP ＞
ホーム ＞ イベント

こちらの二次元コードから
アクセスできます。

申込期間	令和9年1月14日(木)～2月3日(水)
お問合せ	神奈川県立図書館　広報・生涯学習推進課　045-263-5916

紅葉ケ丘まいらん　アートが芽吹く春さんぽ

横浜・紅葉ケ丘周辺の施設で、スタンプラリーやイベントを開催！
てくてく楽しむ「アートが芽吹く春さんぽ」はいかがですか。

横浜・紅葉ケ丘まいらんスタンプラリー

6つの施設を巡ってスタンプを集めると、抽選で賞品をプレゼント

2027年
1月16日(土)～2月3日(水)

スタンプポイント
神奈川県立音楽堂、神奈川県立青少年センター、神奈川県立図書館
横浜市民ギャラリー、横浜能楽堂、伊勢山皇大神宮
※受付時間は施設により異なります。裏面のスタンプ欄をご参照ください。

スタンプラリー開催中のイベントなど


©青柳聡
木のホール　音楽堂


子どもフェスティバル


朗読会の様子


外観写真


能・狂言って？

神奈川県立音楽堂　問合せ：045-263-2567

① 子どものための音楽堂　せかいはともだち！
2027/1/16（土）10:00開場
会場：**神奈川県立音楽堂**　料金：無料（要事前申込）
内容：絵本よみきかせコンサート、雅楽コンサート、世界のダンスコーナー　ほか

② 大人のための音楽堂
2027/3/20（土）15:00開演（14:15開場）
会場：**神奈川県立音楽堂**　料金：一日通し券 一般¥4,000　ほか
出演：五十嵐 紅トリオ（五十嵐 紅/ギター、倉冨 亮太/ヴァイオリン、広田勇樹/チェロ）、高橋 維（ソプラノ）、ジェントル・フォレスト・ジャズ・バンド（ビッグバンド）
※ホワイエでのプログラムも予定

神奈川県立青少年センター　問合せ：県立青少年センター指導者育成課

① かながわの太鼓
2027/1/16（日）14:00開場
会場：**神奈川県立青少年センター**
料金：（前売）2,000円　（当日）2,500円
内容：神奈川県内で活躍している団体による太鼓演奏を公演します。
〈問合せ〉かながわの太鼓実行委員会 045-962-2808

② 子どもフェスティバル～ワクワクのタネをさがそう！～
2027/1/31（日）10:15～15:45　※まいらんもブースを出展します！
会場：**神奈川県立青少年センター**
料金：入場無料（一部有料ブースあり）
共催：神奈川県子ども会連絡協議会

神奈川県立図書館　問合せ：

① Lib活「本を選び、本を読み、本を朗読する講座」朗読会
【第1回】2026/12/12（土）
【第2回】2027/1/16（土）
各回　開場 14:00　開始 14:10～
会場：**神奈川県立図書館本館4階　学び⇔交流エリア**
料金：予約不要 入退場自由
内容：Lib活受講生が選書した作品を朗読する会

② 本の魅力を声で伝える朗読会
2027/2/13（土）開場 13:50　開始 14:00～
会場：**神奈川県立図書館本館4階　学び⇔交流エリア**
料金：予約不要 入退場自由
内容：Lib活修了生による「朗読グループけんと」のメンバーがテーマに沿って選書した作品を朗読する会

横浜市民ギャラリー　問合せ：045-315-2828

いりぐちギャラリー「大人のためのアトリエ講座　つくる・知る・楽しむ」
通年　10:00～18:00　会場：**1階エントランス**　料金：入場無料
内容：「大人のためのアトリエ講座」の近年の活動を、参考作品や写真で紹介する小展示

横浜能楽堂　問合せ：045-263-3055

1日オープンデー
2027/1/17（日）　会場：**全館**　料金：入場無料（一部有料あり）　内容：仕舞鑑賞と謡体験、楽器体験、バックヤードツアーなど（予定）

※状況により日時、内容等が変更になる場合がございます。最新情報は、各施設のホームページ等でご確認ください。

「まいらん」とは

横浜市西区紅葉ケ丘界隈にある神奈川県立音楽堂、神奈川県立青少年センター、神奈川県立図書館、横浜市民ギャラリー、横浜能楽堂の5館が連携して、紅葉ケ丘エリアの魅力を発信していく活動が「横浜・紅葉ケ丘まいらん」です。
「まいらん」とは、5館の頭文字「MYLAN」をひらがなで表したものです。

横浜・紅葉ケ丘まいらんスタンプラリー　スタンプ台紙兼応募用紙

各館提供の賞品を抽選でプレゼント。ダブルチャンス賞もあります！

応募方法　①６か所すべてのスタンプを集める　②Ａ～Ｆ賞から希望賞品をひとつ選び ☑ を入れる
③必要事項（お名前、お電話番号、ご住所を記入する　④応募箱に入れる

応募箱設置施設：神奈川県立音楽堂、神奈川県立青少年センター、神奈川県立図書館、横浜市民ギャラリー、横浜能楽堂、伊勢山皇大神宮

- ６か所のスタンプが揃っていない場合、ふたつ以上の賞品にチェックがある場合、ご連絡先等に不備がある場合は、抽選に参加できません
- 厳正なる抽選の上、賞品の発送をもって当選発表に代えさせていただきます
- 応募用紙の個人情報は、賞品送付のためのみに使用します

応募締切　2/3（水）応募箱設置施設の最終受付時間

応募用紙

お名前　　昼間にご連絡がつく お電話番号

ご住所　〒

- ☐ Ａ賞　伊勢山皇大神宮　＊未定
- ☐ Ｂ賞　神奈川県立音楽堂　開館70周年記念グッズ「クリアファイルとポストカードセット」5名様
- ☐ Ｃ賞　神奈川県立青少年センター　「伝統芸能祭手ぬぐい」5名様
- ☐ Ｄ賞　神奈川県立図書館　県立図書館オリジナルグッズ「クリアファイル（図書館ロゴ）」10名様
- ☐ Ｅ賞　横浜市民ギャラリー　「3色ハマキッズ・コロロバッジとA5クリアファイル（三橋兄弟治《教会の見える風景》）のセット」3名様
- ☐ Ｆ賞　横浜能楽堂　「オリジナルバスソルト」3名様

ダブルチャンス賞（Ａ～Ｆ賞に外れた方から抽選）　横浜・紅葉ケ丘まいらん　オリジナルクリアファイル20名様



スタンプ欄

神奈川県立音楽堂
スタンプ設置場所
チケットかながわカウンター

受付時間
13:00 ～ 17:00

期間中の休館日
1/18（月）・1/25（月）・2/1（月）

神奈川県立青少年センター
スタンプ設置場所
青少年センター入口付近

受付時間
9:00 ～ 17:00

期間中の休館日
2/1（月）

神奈川県立図書館
スタンプ設置場所
県立図書館本館1階入り口すぐ
（ギャラリー横）

受付時間
9:00 ～ 19:00（平日）
9:00 ～ 17:00（土日祝）

期間中の休館日
1/18（月）・1/25（月）・2/1（月）

横浜市民ギャラリー
スタンプ設置場所
1階エントランス

受付時間
10:00 ～ 18:00

期間中の休館日
なし

横浜能楽堂
スタンプ設置場所
横浜能楽堂正面入り口すぐ

受付時間
9:00 ～ 18:00

期間中の休館日
1/18（月）・1/25（月）・2/1（月）

伊勢山皇大神宮
スタンプ設置場所
社務所前カウンター

受付時間
9:00 ～ 17:00

期間中の休務日
なし

伊勢山皇大神宮

伊勢山皇大神宮は1870年に創建され、2020年に創建150年を迎えました。御祭神は天照大御神。創建以来、神奈川の宗社・横浜の総鎮守として、横浜の街と港を見守り続けており、神奈川県内外、横浜市内外の方から広くご崇敬をいただいています。



編集・発行：紅葉ケ丘５館連携会議　2026年12月

まいらんさんぽマップ

紅葉ケ丘周辺の歩いてまわれるフォトスポット、隠れた歴史や物語、アート、文学、演劇、音楽など文化を感じられるスポットを紹介するイラストマップ。各スタンプポイントで配布するほか、ホームページでもご覧いただけます。



参加費　無料
受付 先着30名

市民医療講演会

「うつってなあに？」
～昔のうつ・今のうつ、多様化するうつ病の姿～

講師：萩元　浩先生
（はぎもとクリニック院長・西区医師会理事）

昔ながらの典型的なうつ病のイメージから
現代の若者や更年期・シニア期に見られる
多様なうつ病のバリエーションを整理してわかりやすくお伝えします

令和9年**2月3日（水）**
開催！！

14：00
▼
15：00
（開場13：40～）

会場：西区医師会館 4階会議室（中央1-15-18）

＊電話あるいは二次元コードよりお申し込みください
＊お申し込みは12月14日（月）からとなります
＊先着30名に達し次第　受付終了となります
＊荒天時等で中止となる場合は　ホームページにてお知らせいたします

〈案内図〉



参加のお申込み・お問い合わせはこちら

横浜市西区医師会　事務局
☎045-322-5715
営業時間　平日9：00～17：00

2026年度　疾患別医療・介護連携事業
市民啓発講演会

緩和ケアって何をするの？
～緩和医療の誤解と実際～



事前申込制

参加無料

会場：申込先着50名 ZOOMあり

日時： 2027 **1. 23** (土) 14:00~15:30
(開場13:45)

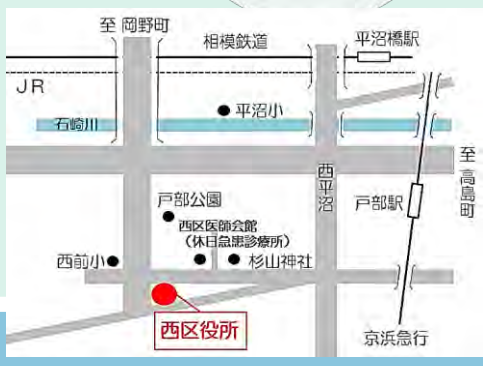
ハイブリッド開催

会場 ：横浜市西区役所３階AB会議室
オンライン配信 ： ZOOM

【講師】けいゆう病院　緩和ケア内科医長

高　橋　み　な　み　氏

「緩和ケア」聞いたことはあるけれど,,,
緩和医療のできること等をわかりやすくお話しいただきます。
ぜひご参加ください！



〈お申込み・問合せ〉TELまたは二次元コード

2026 年 12月 14日(月) ～ 2027 年 1月 15日(金)

西区在宅医療相談室　TEL： 045 - 620 - 5830

二次元コード：

＊二次元コードより申し込まれた方には後日参加の可否を メールにて連絡いたします。
＊ZOOMでの視聴をご希望の方は、連絡先メールアドレスに1月20日前後に ミーティング ID／パスコードを お送りします。1月21日までに届かない場合はお手数をお掛けしますが電話にてご連絡ください。
＊ご来場の際は公共交通機関または近隣民間有料駐車場をご利用ください

主催：横浜市西区医師会・西区在宅医療相談室

西区ふれあい作品展

2か所同時開催

横浜デザイン学院コラボ!
ロゴマーク・PR動画もぜひご覧ください。

西区内の福祉作業所、障害関係事業所の
利用者の皆さんが制作した作品を展示します。



Café アニミ

西区みなとみらい二丁目
クロス・パティオ

2027.1.15金～23土
11:00～16:30 ※19日、20日はお休み

神奈川大学 みなとみらいキャンパス

西区みなとみらい4-5-3
1階エントランスホール

2027.1.15金～23土
8:00～21:30 ※17日はお休み



作品を見て、素敵なプレゼントを受け取ってね！
※なくなり次第終了

〈お問合せ〉 西区高齢・障害支援課 障害者支援担当　TEL：045-320-8417

町内会・自治会役員の皆様へ

2027年開催



第5回 西区技能披露フェスティバル

ぎのふぇす



障がいがある方の日常の「きらり」と輝く姿を披露します

令和9年（2027年）

日程→ 1月22日（金）13:30～15:00

会場　西区役所　3階AB

地域の仲間の得意なこと、がんばる姿に出会いに来ませんか。
皆様のご来場をお待ちしています。地域の皆様にもぜひお知らせください。



会場いっぱいに広がる交流



ダイナミックなパフォーマンス



フィナーレは「にこまちの歌」

写真：前回（第4回）の開催風景／横浜市西区「にしく通信！」より

当日、気軽にお越しください

「お互いが励みになる機会が作りたい」「一生懸命取り組む姿が見たい」
ぎのふぇすは、西区の事業所を利用する仲間の声から始まりました。
会場、オンライン、動画等で技能を披露します。
手話通訳付きで開催します。

披露内容

笑顔 ／ 清掃テクニック ／ おいしそうに食べる ／ 音楽 ／ ダンス
コーヒーを淹れる…などなど、お楽しみに！
絵画や手芸など作品展示もあります

今年も東北・釜石市地域自立支援協議会さんとつながります

西PECの活動に参加しませんか

西区地域自立支援協議会　西PEC実行委員会では、「点から線へ、線から面へ」
緩やかにつながりたいと考えています。「ぎのふぇす」をはじめ「しゃべり場」等の
活動の仲間（障がい当事者・支援者）を募集中です。



主催　西区技能披露フェスティバル（ぎのふぇす）実行委員会

お問合せ　益田　TEL 045-324-4866

この活動は「にこまち助成金」の交付を受けています。

Nishiku Candle Art 2026

西区 キャンドルアート 2026

日時　令和8年12月19日(土)午後5時～7時

会場　グランモール公園　美術の広場　※雨天中止

プログラム ~Program~

17：00～　開会式

17：15～　キャンドル鑑賞

18：30～　キャラクター撮影会



彦根市から
ひこにゃん出陣！

©彦根市

キャンドルアート
の詳細はこちら

問合せ：ふるさと西区推進委員会（西区役所地域振興課内）
電　話：045－320－8389　FAX：045－322－5063



みなとみらい
クリスマスマーケットの
詳細はこちら